

杉並区公契約条例に関する アンケート調査結果

- 1 アンケート調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～3P
- 2 事業者向けアンケートの集計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4～18P
- 3 労働者向けアンケートの集計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19～35P

令和6年7月

杉並区

1 アンケート調査の概要

(1) アンケート調査対象

事業者	特定公契約の対象となる契約の受託者（元請け業者）及び下請け業者、二次以降下請け業者、再委託先（以下「下請け業者等」という。）
労働者	特定公契約に係る業務に従事する者のすべての方

(2) 調査期間

令和6年3月8日～令和6年4月30日

(3) 調査方法

・事業者向けアンケート

- ① 区から受注者（元請け）へメールにて依頼文送付
- ② 受注者（元請け）から、下請け先や再委託先へアンケートの共有、回答の協力依頼
- ③ 回答は依頼文に記載された URL から区のアンケートへアクセスし、Web 上で回答

・労働者向けアンケート

- ① 区から調査対象事業者へ、労働者周知用の二次元バーコードカードを送付し、労働者への共有、回答の協力を依頼
- ② 二次元バーコードカードから区のアンケートへアクセスし、Web 上で回答

(4) 回答状況

① 元請け・受注者

	事業者数		
	工事	委託・指定管理	
調査対象数 ※	120 件	29 件	91 件
回答数	65 件	20 件	45 件
回答率	54.2%	68.9%	49.5%

② 下請け・再委託先

	事業者数		
	工事	委託・指定管理	
回答数	15 件	11 件	4 件

③ 労働者

	労働者数		
	工事	委託・指定管理	
回答数	423 件	63 件	360 件

※区から直接依頼した元請け・受注者のみ調査対象数を掲載

(5) 事業者向けアンケート設問一覧

	設問	掲載頁
1	事業者名をご入力ください。	
2	メールアドレスをご入力ください。	
3	杉並区公契約条例（以降、「条例」と記載します。）の特定公契約のうち、貴事業者が受注している契約の種類について、当てはまるものを選択してください。（1つ選択）	4P
4	貴事業者が受注している特定公契約の請負関係について、当てはまるものを選択してください。（1つ選択）	5P
5	（問4で「元請け」の場合のみ）労働者や下請け先（再委託先含む）への条例の周知方法について、次のうち当てはまるものを選択してください。（複数選択可）	6P
6	（問5で「その他」を選択した場合のみ）その他の内容について、ご回答ください。	
7	（問4で「元請け」の場合のみ）労働者や下請け先（再委託先含む）への条例の周知方法について、効果的だったものを選択してください。（複数選択可）	7P
8	（問5で「その他」を選択した場合のみ）その他の内容について、ご回答ください。	
9	（問4で「元請け」以外の場合のみ）条例について、元請けからどのような方法で周知されましたか。（複数選択可）	8P
10	（問9で「周知されていない」以外の場合のみ）元請けからの依頼を受け、労働者への周知を実施しましたか。（複数選択可）	9P
11	（Q10で「実施した」を選択した場合のみ）労働者への条例の周知方法について、効果的だったものを選択してください。（複数選択可）	
12	条例の適用によって、賃金を上げましたか。（1つ選択）	10P
13	（問12で「上げていない」場合のみ）賃金を上げなかった理由について、当てはまるものを選択してください。（1つ選択）	11P
14	（問13で「その他」の場合のみ）その他の内容について、ご入力ください。	
15	条例について、知っているものを選んでください。（複数選択可）	12～13P
16	条例の適用によって、効果を感じるものを選んでください。（複数選択可）	14～15P
17	（問16で「その他」を選択した場合のみ）その他の内容について、ご入力ください。	15P
18	条例について、課題だと思うものを選んでください。（複数選択可）	16P
19	（問18で「その他」を選択した場合のみ）その他の内容について、ご入力ください。	17P
20	条例に関して、ご意見・ご要望等ございましたらご入力ください。	18P

(6) 労働者向けアンケートの設問一覧

	設問	掲載頁
1	あなたが従事している業務について、当てはまるものを選択してください。(1つ選択)	19P
2	現在のお仕事の経験年数について、当てはまるものを選択してください。(1つ選択)	
3	(問1で「業務委託その他」または「指定管理協定」の場合のみ) 現在のお仕事の役職または待遇について、当てはまるものを選択してください。(1つ選択)	20～21P
4	(問1で「工事」の場合のみ) 現在のお仕事の役職または待遇について、当てはまるものを選択してください。(1つ選択)	22～23P
5	(問1で「工事」の場合のみ) あなたの賃金はどのように支給されていますか。(1つ選択)	24～25P
6	あなたが所属している会社等が受注している公共工事、公共サービスにおける請負関係について、当てはまるものを選択してください。(1つ選択)	26P
7	「杉並区公契約条例」をご存じでしたか。(1つ選択)	27P
8	(問7で「知っていた」場合のみ)「杉並区公契約条例」をどのようにして知りましたか。(複数選択可)	28P
9	(問8で「その他」を選択した場合のみ) その他の内容について、ご回答ください。	
10	(問7で「知っていた」場合のみ) 条例について、知っているものを選んでください。(複数選択可)	29～30P
11	あなたは労働報酬下限額以上、賃金が支払われていると思いますか。(1つ選択)	31P
12	「杉並区公契約条例」の周知方法について、現場で働く皆様に知っていただく最も有効だと思う周知方法について、当てはまるものを選択してください。(1つ選択)	32P
13	(問12で「その他」を選択した場合のみ) その他の内容について、ご入力ください。	33P
14	「杉並区公契約条例」に関して、ご意見・ご要望等ございましたらご入力ください。	34～35P

2 事業者向けアンケートの集計

問1 事業者名をご入力ください。

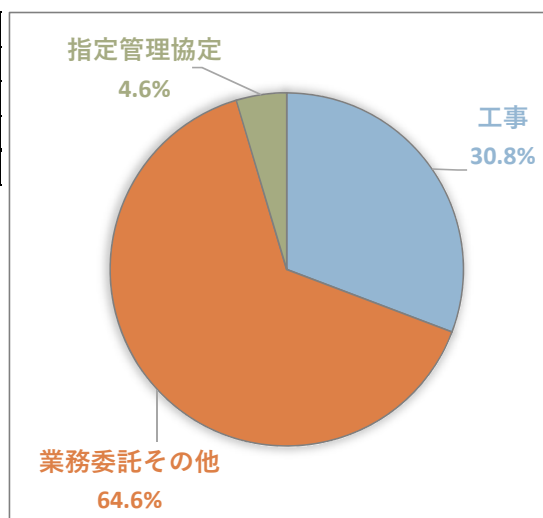
問2 メールアドレスをご入力ください。

※問1～2の集計については省略

問3 杉並区公契約条例（以降、「条例」と記載します。）の特定公契約のうち、貴事業者が受注している契約の種類について、当てはまるものを選択してください。（1つ選択）

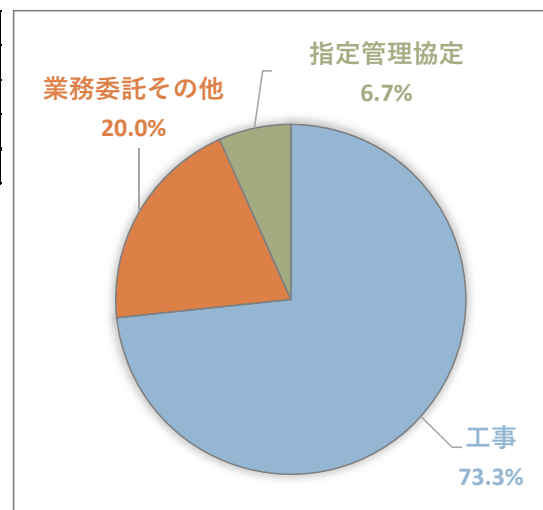
<元請け>

項目	回答数	割合
工事	20件	30.8%
業務委託その他	42件	64.6%
指定管理協定	3件	4.6%
合計	65件	



<下請け・再委託先>

項目	回答数	割合
工事	11件	73.3%
業務委託その他	3件	20.0%
指定管理協定	1件	6.7%
合計	15件	



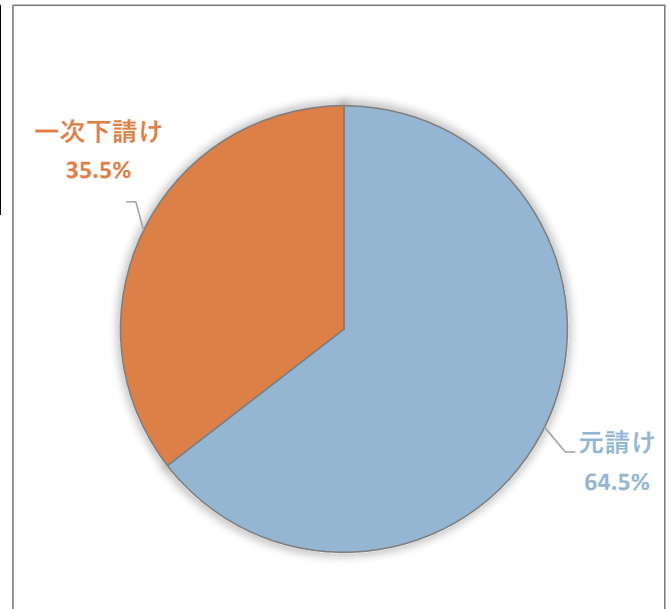
問4 貴事業者が受注している特定公契約の請負関係について、当てはまるものを選択してください。
(1つ選択)

※別々の契約でそれぞれ1次下請け、3次下請けなど、区と複数の請負関係を持つ場合は、一番上位の請負関係を選択(この例では1次下請けとして回答)

※「わからない」と回答のあったものについては、回答業者名から判断し、区で振り分けを行っております。

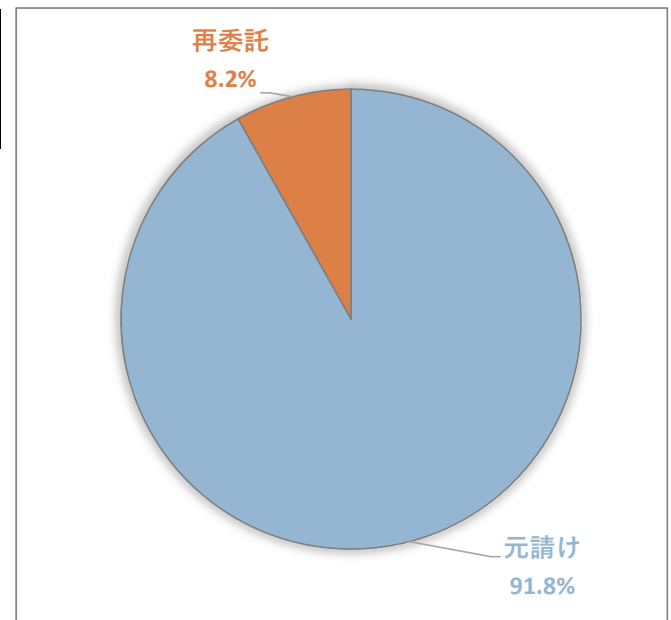
工事

項目	回答数	割合
元請け	20件	64.5%
一次下請け	11件	35.5%
二次下請け	0件	0.0%
三次下請け以降	0件	0.0%
合計	31件	



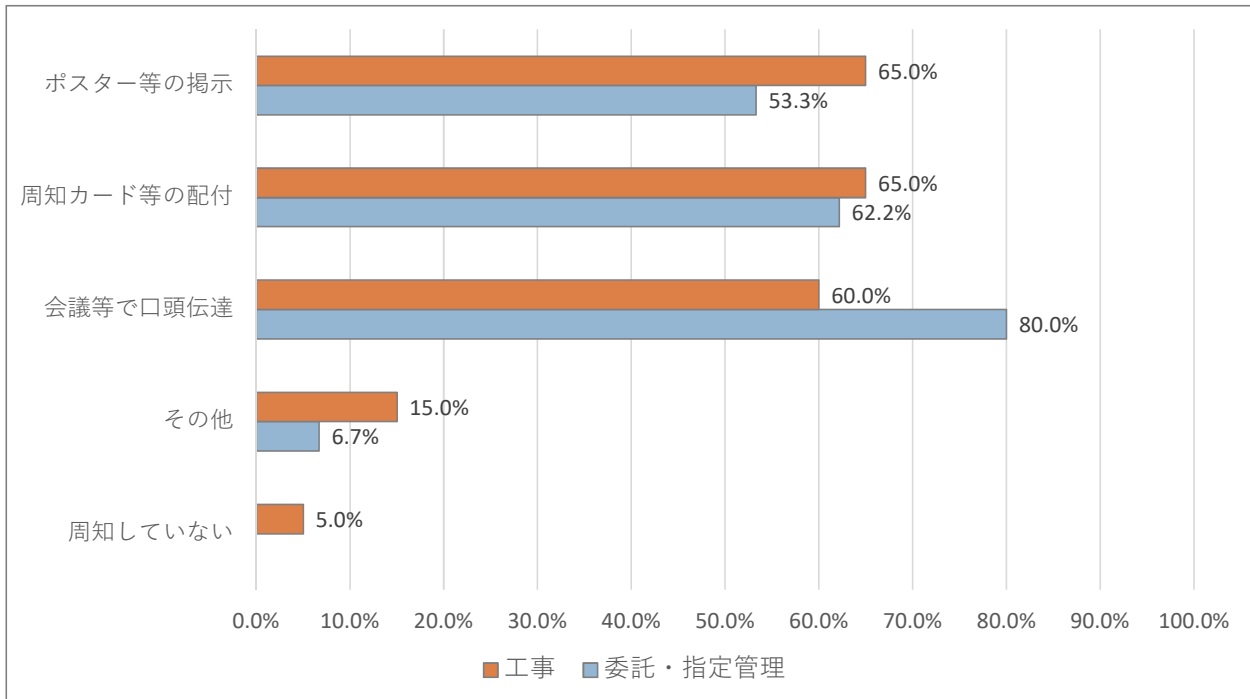
委託・指定管理協定

項目	回答数	割合
元請け	45件	91.8%
再委託	4件	8.2%
合計	49件	



問5 (問4で「元請け」の場合のみ) 労働者や下請け先(再委託先含む)への条例の周知方法について、次のうち当てはまるものを選択してください。(複数選択可)

項目	工事		委託・指定管理	
	回答数	割合	回答数	割合
ポスター等の掲示	13件	65.0%	24件	53.3%
周知カード等の配付	13件	65.0%	28件	62.2%
会議等で口頭伝達	12件	60.0%	36件	80.0%
その他	3件	15.0%	3件	6.7%
周知していない	1件	5.0%	0件	0.0%
回答事業者数	20件		45件	



工事、委託・指定管理いずれも「ポスター等の掲示」、「周知カード等の配布」、「会議等で口頭伝達」による周知が多かった。また、複数の方法で周知を実施している事業者は工事で75%、委託・指定管理で66.7%を占めていた。

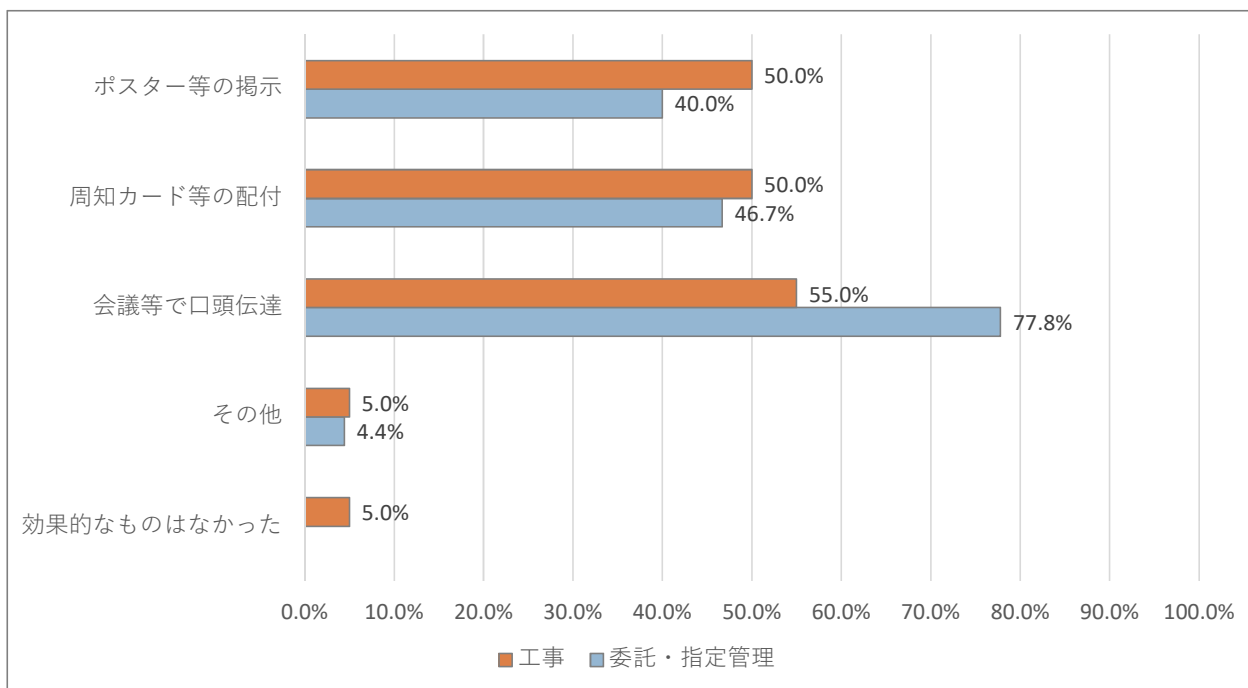
問6 (問5で「その他」を選択した場合のみ) その他の内容について、ご回答ください。

- ・ 契約書と一緒に書類を同封 (工事・元請け)
- ・ 各現場への話し合いとパソコンにて共有を行い、各従業員へ周知している。(委託・元請け)
- ・ 雇用契約締結時に口頭での説明 (委託・元請け)
- ・ 当該契約についての書類等の共有、内容の伝達 (委託・元請け)
- ・ 安全大会にて、杉並区契約に係わる下請け協力業者の責任者に周知 (工事・元請け)
- ・ 条例により誓約書等が必要な旨のお知らせを配布 (工事・元請け)

※主なものを掲載

問7 (問4で「元請け」の場合のみ) 労働者や下請け先(再委託先含む)への条例の周知方法について、効果的だったものを選択してください。(複数選択可)

項目	工事		委託・指定管理	
	回答数	割合	回答数	割合
ポスター等の掲示	10件	50.0%	18件	40.0%
周知カード等の配付	10件	50.0%	21件	46.7%
会議等で口頭伝達	11件	55.0%	35件	77.8%
その他	1件	5.0%	2件	4.4%
効果的なものはなかった	1件	5.0%	0件	0.0%
回答事業者数	20件		45件	



工事、委託・指定管理いずれも「ポスター等の掲示」、「周知カード等の配布」、「会議等で口頭伝達」が効果的だったと回答する事業者が概ね半数程度あり、特に委託・指定管理においては「会議等で口頭伝達」と回答する事業者の割合が大きかった。また、効果的な周知方法が複数あったと回答した事業者は工事で50%、委託・指定管理で51.1%を占めていた。

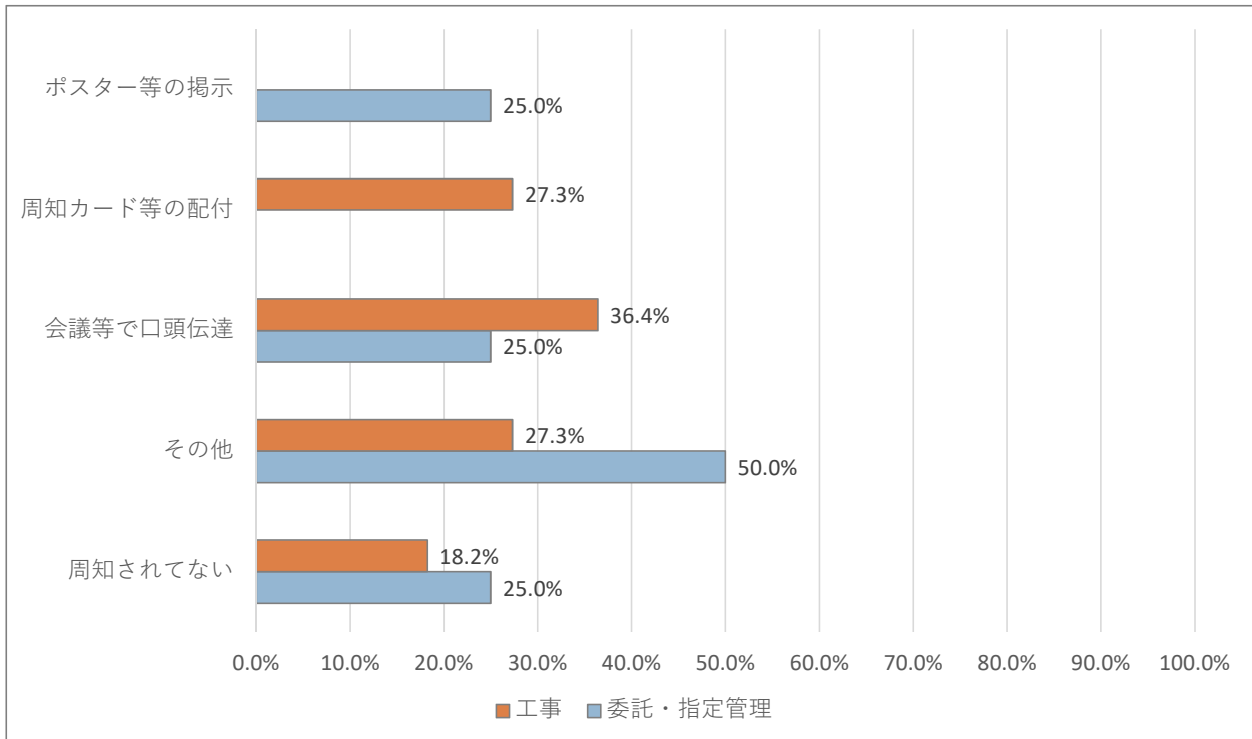
問8 (問5で「その他」を選択した場合のみ) その他の内容について、ご回答ください。

- ・直接従業員とのヒアリング (委託・元請け)
- ・雇用契約締結時に口頭での説明 (委託・元請け)
- ・条例により誓約書等が必要な旨のお知らせを配布 (工事・元請け)

※主なものを掲載

問9 (問4で「元請け」以外の場合のみ) 条例について、元請けからどのような方法で周知されましたか。(複数選択可)

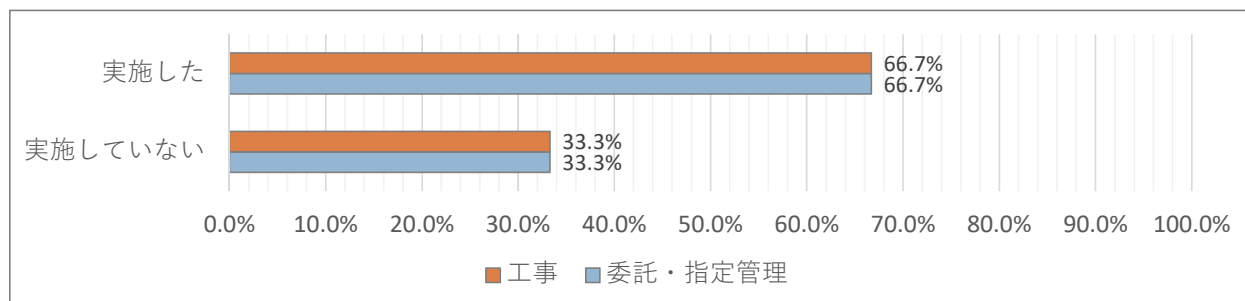
項目	工事		委託・指定管理	
	回答数	割合	回答数	割合
ポスター等の掲示	0件	0.0%	1件	25.0%
周知カード等の配付	3件	27.3%	0件	0.0%
会議等で口頭伝達	4件	36.4%	1件	25.0%
その他	3件	27.3%	2件	50.0%
周知されていない	2件	18.2%	1件	25.0%
回答事業者数	11件		4件	



工事では約82%、委託・指定管理では75%の下請け（再委託先）事業者が、元請けからいずれかの方法で周知されているとの回答があった。

問10 (問9で「周知されていない」以外の場合のみ) 元請けからの依頼を受け、労働者への周知を実施しましたか。(複数選択可)

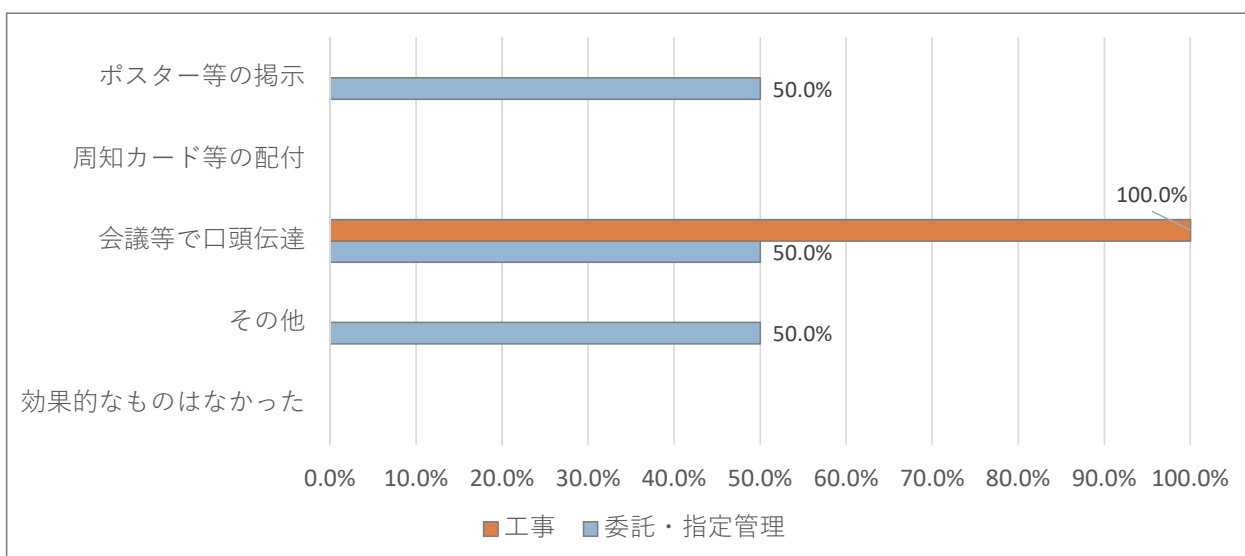
項目	工事		委託・指定管理	
	回答数	割合	回答数	割合
実施した	6件	66.7%	2件	66.7%
実施していない	3件	33.3%	1件	33.3%
回答事業者数	9件		3件	



サンプル数は限られているが、下請け(再委託先)は元請けに比べ、工事、委託・指定管理ともに労働者への周知を「実施していない」割合がやや高い。

問11 (Q10で「実施した」を選択した場合のみ) 労働者への条例の周知方法について、効果的だったものを選択してください。(複数選択可)

項目	工事		委託・指定管理	
	回答数	割合	回答数	割合
ポスター等の掲示	0件	0.0%	1件	50.0%
周知カード等の配付	0件	0.0%	0件	0.0%
会議等で口頭伝達	6件	100.0%	1件	50.0%
その他	0件	0.0%	1件	50.0%
効果的なものはなかった	0件	0.0%	0件	0.0%
回答事業者数	6件		2件	

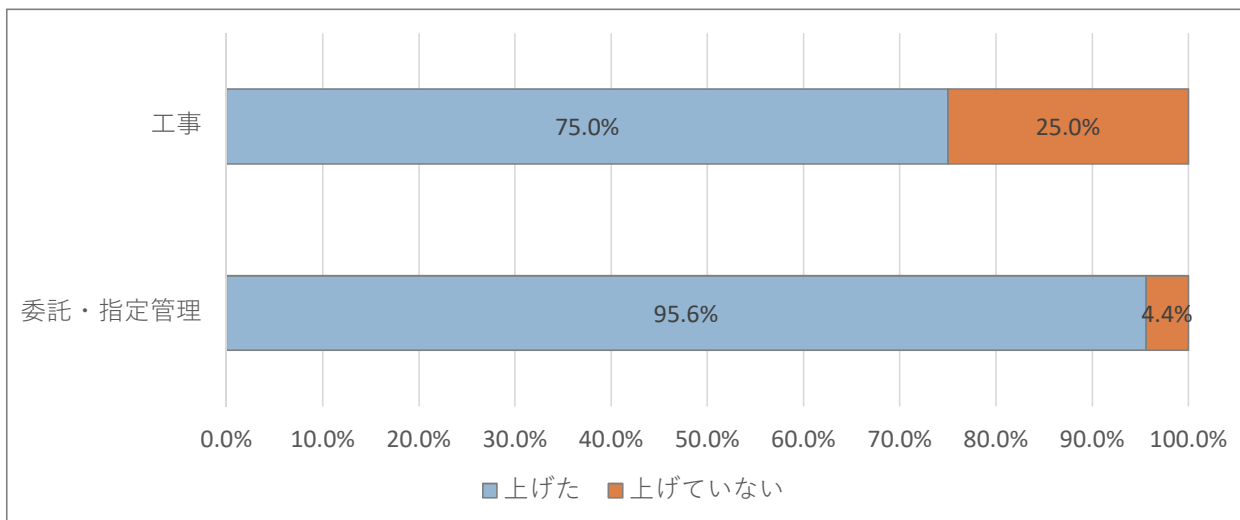


工事について、効果的との回答があった周知方法は「会議等で口頭伝達」のみであった。委託・指定管理については、「ポスター等の掲示」「会議等で口頭伝達」が効果的との回答があった。

問 1 2 条例の適用によって、賃金を上げましたか。（1つ選択）

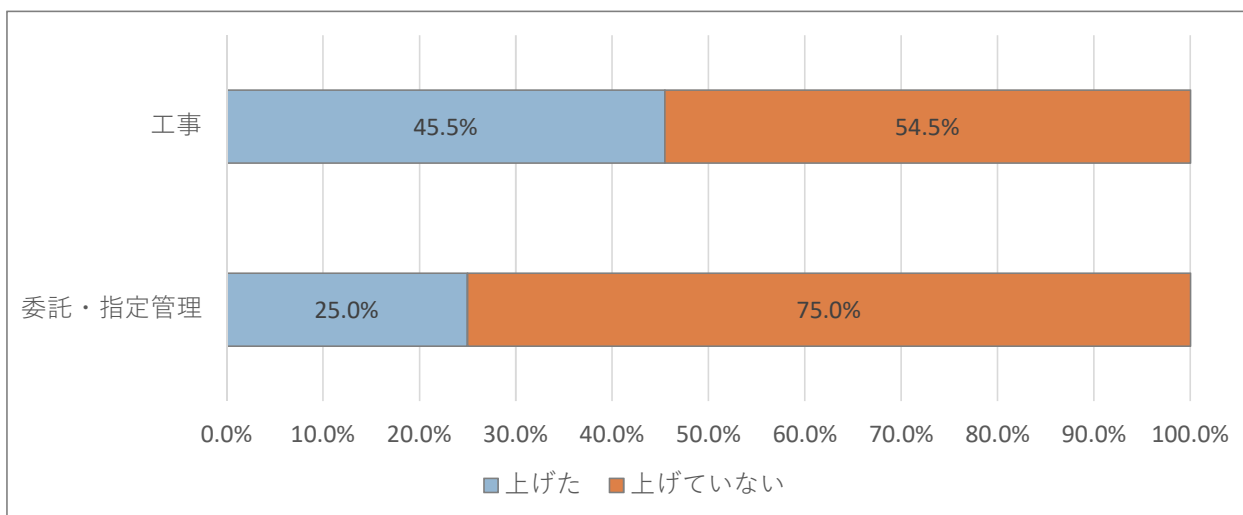
<元請け>

項目	工事		委託・指定管理	
	回答数	割合	回答数	割合
上げた	15件	75.0%	43件	95.6%
上げていない	5件	25.0%	2件	4.4%
回答事業者数	20件		45件	



<下請け・再委託先>

項目	工事		委託・指定管理	
	回答数	割合	回答数	割合
上げた	5件	45.5%	1件	25.0%
上げていない	6件	54.5%	3件	75.0%
回答事業者数	11件		4件	

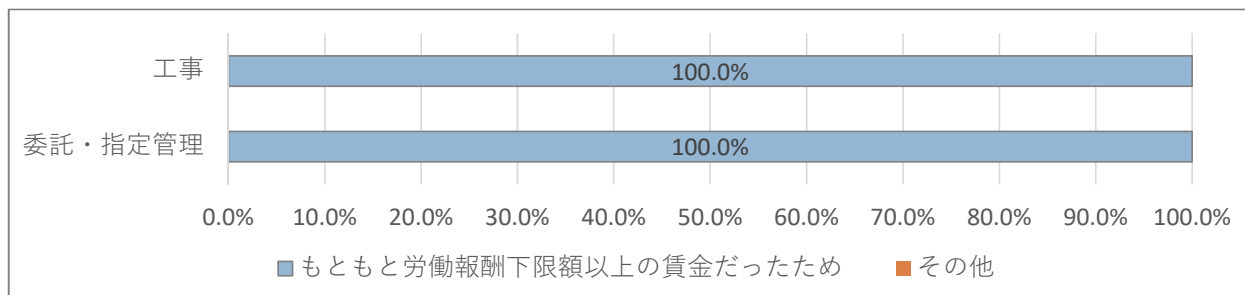


元請けについては工事が75%、委託・指定管理が約96%の事業者で賃上げが行われた一方、下請け（再委託先）については賃上げを行った事業者は工事、委託・指定管理共に半数以下にとどまっている。

問13 (問12で「上げていない」場合のみ) 賃金を上げなかった理由について、当てはまるものを選択してください。(1つ選択)

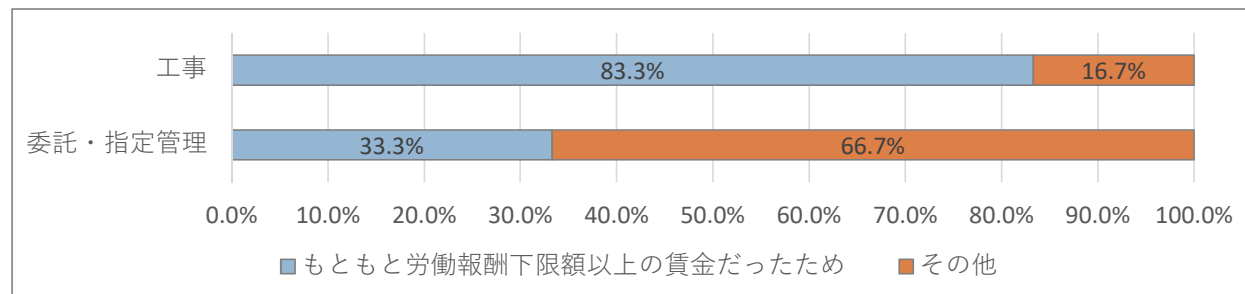
<元請け>

項目	工事		委託・指定管理	
	回答数	割合	回答数	割合
もともと労働報酬下限額以上の賃金だったため	5件	100.0%	2件	100.0%
その他	0件	0.0%	0件	0.0%
回答事業者数	5件		2件	



<下請け・再委託先>

項目	工事		委託・指定管理	
	回答数	割合	回答数	割合
もともと労働報酬下限額以上の賃金だったため	5件	83.3%	1件	33.3%
その他	1件	16.7%	2件	66.7%
回答事業者数	6件		3件	



賃金を上げなかった理由について、元請けは工事、委託・指定管理いずれも「もともと労働報酬下限額以上の賃金だったため」との回答であった。下請け（再委託先）については工事は約83%、委託・指定管理は約33%が「もともと労働報酬下限額以上の賃金であった」と回答した（「その他」と回答した事業者の内容については問14のとおり）。

問14 (問13で「その他」の場合のみ) その他の内容について、ご入力ください。

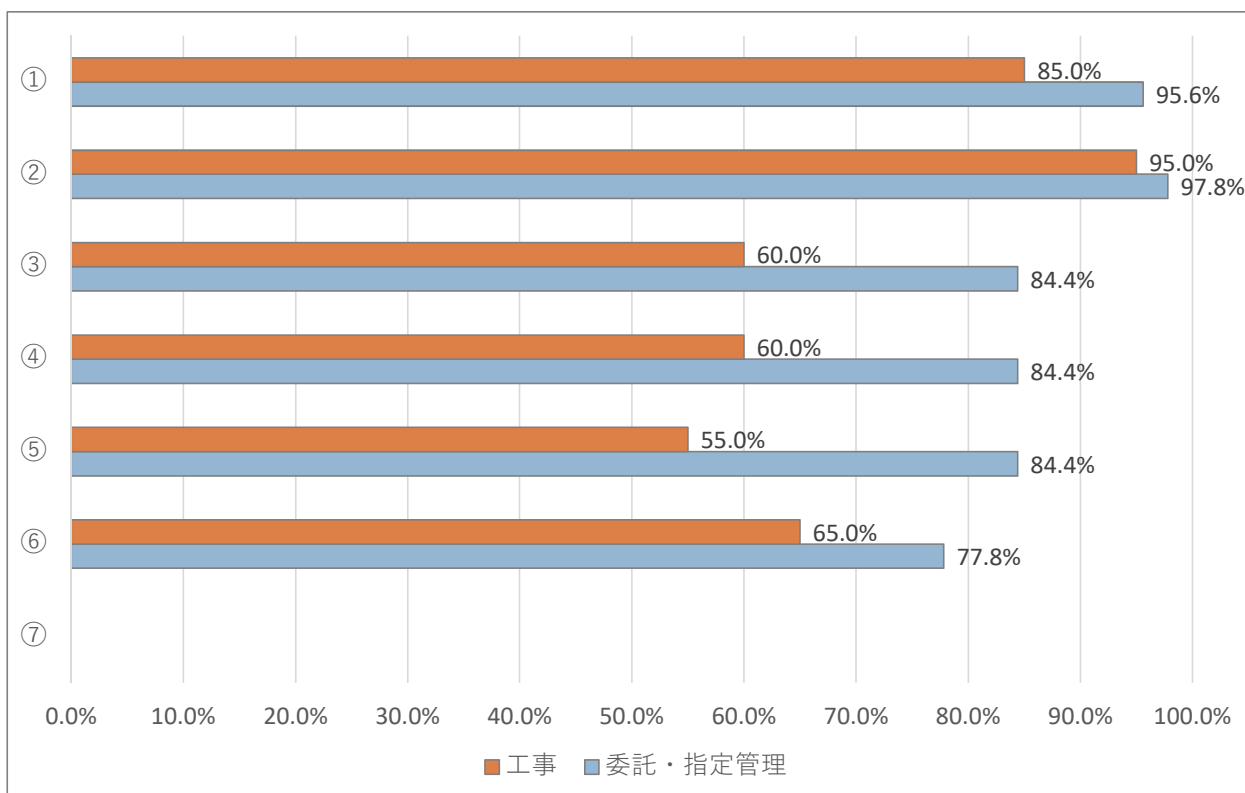
- ・消耗品販売、修理業務のみのため（指定管理・第三者）
- ・マット・モップの交換作業（委託・再委託）
- ・検討中のため（工事・下請け）

※主なものを掲載

問15 条例について、知っているものを選んでください。（複数選択可）

<元請け>

項目	工事		委託・指定管理	
	回答数	割合	回答数	割合
①	17件	85.0%	43件	95.6%
②	19件	95.0%	44件	97.8%
③	12件	60.0%	38件	84.4%
④	12件	60.0%	38件	84.4%
⑤	11件	55.0%	38件	84.4%
⑥	13件	65.0%	35件	77.8%
⑦	0件	0.0%	0件	0.0%
回答事業者数	20件		45件	

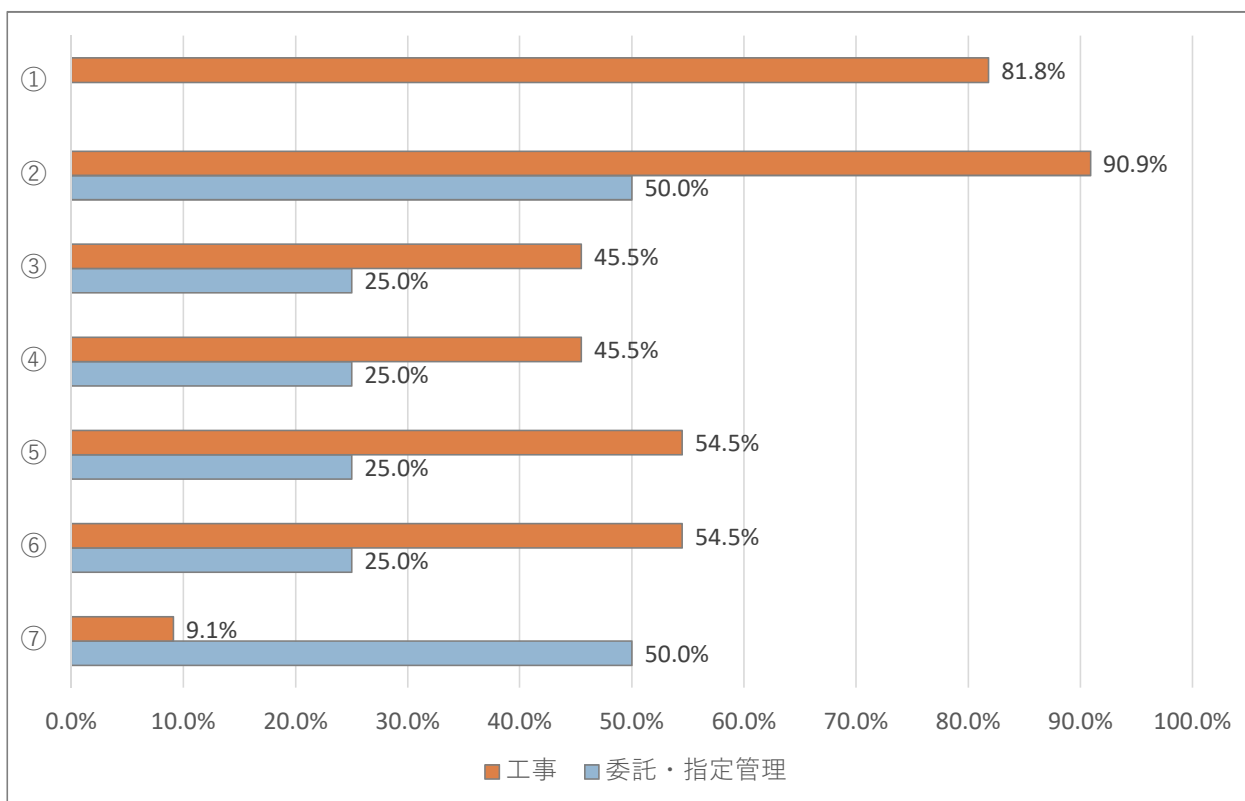


- ①・・・労働報酬下限額
- ②・・・労働報酬下限額以上の賃金を支払うこと
- ③・・・労働者は必要な時には区、または事業者に対して改善要求を申し出ることができること
- ④・・・改善要求を申し出た労働者に対して、そのことで不利益な取り扱いは禁じられていること
- ⑤・・・労働者に労働報酬下限額や適用される労働者の範囲、申出をする際の連絡先などの周知をしていく必要があること
- ⑥・・・これらの事項は下請け、再委託先にも周知していく必要があること
- ⑦・・・全て知らなかった

工事、委託・指定管理いずれも、①、②を知っているという事業者がほとんどであった一方、③～⑤を知っているという回答は①、②と比較して少なかった。また、③を知らなかった事業者は同様に④、⑤も知らないという回答が多かった。
また、全て知っている事業者は工事で30%、委託・指定管理で46.7%を占めていた。

<下請け・再委託先>

項目	工事		委託・指定管理	
	回答数	割合	回答数	割合
①	9件	81.8%	0件	0.0%
②	10件	90.9%	2件	50.0%
③	5件	45.5%	1件	25.0%
④	5件	45.5%	1件	25.0%
⑤	6件	54.5%	1件	25.0%
⑥	6件	54.5%	1件	25.0%
⑦	1件	9.1%	2件	50.0%
回答事業者数	11件		4件	



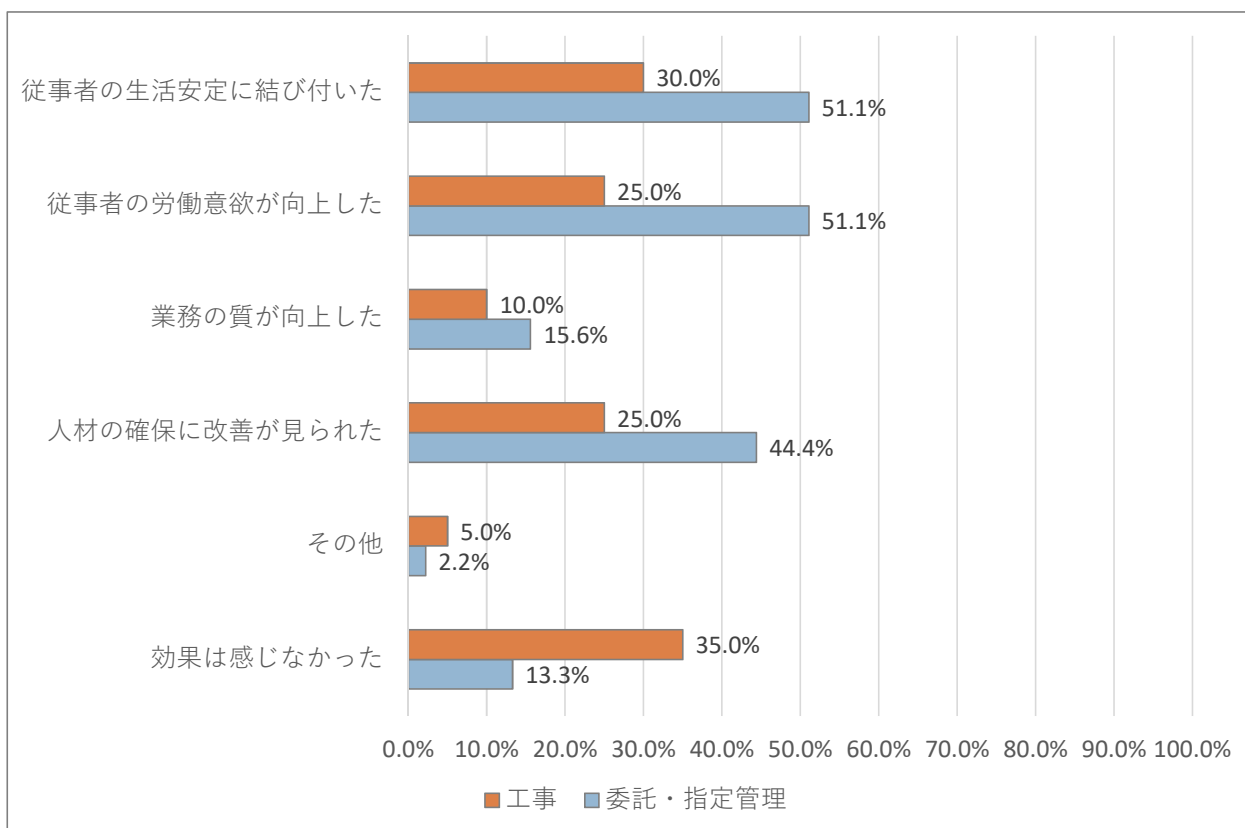
- ①・・・労働報酬下限額
- ②・・・労働報酬下限額以上の賃金を支払うこと
- ③・・・労働者は必要な時には区、または事業者に対して改善要求を申し出ることができること
- ④・・・改善要求を申し出た労働者に対して、そのことで不利益な取り扱いが禁じられていること
- ⑤・・・労働者に労働報酬下限額や適用される労働者の範囲、申出をする際の連絡先などの周知をしていく必要があること
- ⑥・・・これらの事項は下請け、再委託先にも周知していく必要があること
- ⑦・・・全て知らなかった

元請けと同じように、工事、委託・指定管理いずれも③を知らなかった事業者は同様に④、⑤も知らないという回答が多くあり、元請けと比較して「全て知らなかった」という回答も一部見られた。また、全て知っている事業者は工事で5%、委託・指定管理で25%であった。

問16 条例の適用によって、効果を感じるものを選んでください。（複数選択可）

<元請け>

項目	工事		委託・指定管理	
	回答数	割合	回答数	割合
従事者の生活安定に結び付いた	6件	30.0%	23件	51.1%
従事者の労働意欲が向上した	5件	25.0%	23件	51.1%
業務の質が向上した	2件	10.0%	7件	15.6%
人材の確保に改善が見られた	5件	25.0%	20件	44.4%
その他	1件	5.0%	1件	2.2%
効果は感じなかった	7件	35.0%	6件	13.3%
回答事業者数	20件		45件	

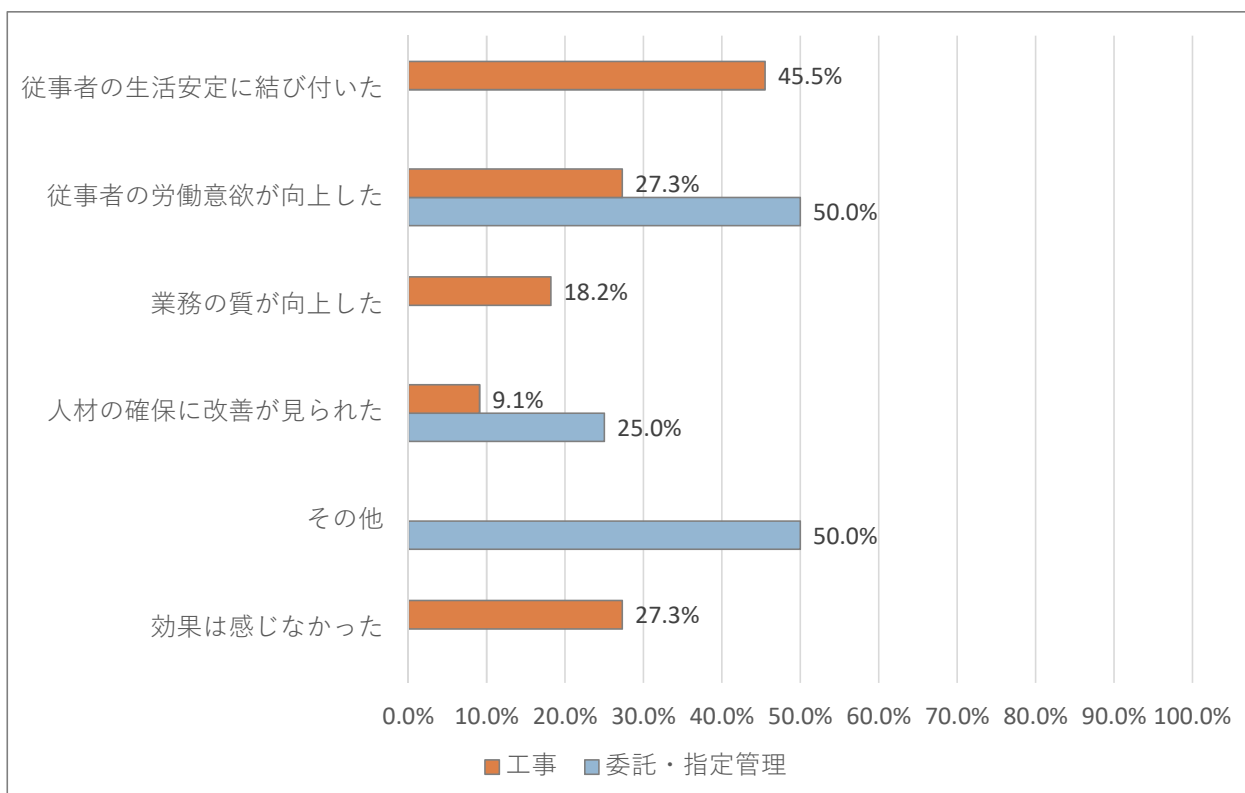


条例の適用により何らかの効果を感じた元請けの割合は、工事は65%、委託・指定管理は約87%であった。

なお、複数の効果を感じると回答した元請けの割合は工事が25%、委託・指定管理が48.9%であり、これらの事業者は問6の周知方法においても、工事で60%、委託で77.3%の事業者が複数の周知方法を実施していた。

<下請け・再委託先>

項目	工事		委託・指定管理	
	回答数	割合	回答数	割合
従事者の生活安定に結び付いた	5件	45.5%	0件	0.0%
従事者の労働意欲が向上した	3件	27.3%	2件	50.0%
業務の質が向上した	2件	18.2%	0件	0.0%
人材の確保に改善が見られた	1件	9.1%	1件	25.0%
その他	0件	0.0%	2件	50.0%
効果は感じなかった	3件	27.3%	0件	0.0%
回答事業者数	11件		4件	



条例の適用により何らかの効果を感じた下請け（再委託先）の割合は、工事は約73%、委託・指定管理は100%であった。
 なお、複数の効果を感じると回答した下請けの割合は工事で27.2%、委託・指定管理で25%だった。

問17 (問16で「その他」を選択した場合のみ) その他の内容について、ご入力ください。

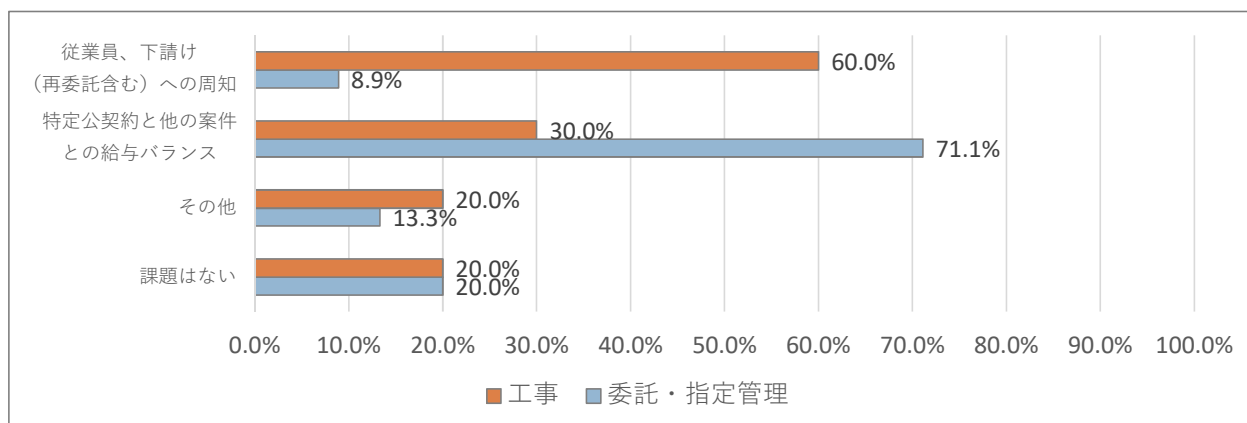
- ・元々、下限額以上を支払っている下請け業者が殆どだと認識しています（工事・元請け）
- ・賃上げに関するトラブルもなく、安心して働ける環境づくりができた。（委託・元請け）

※主なものを掲載

問18 条例について、課題だと思うものを選んでください。（複数選択可）

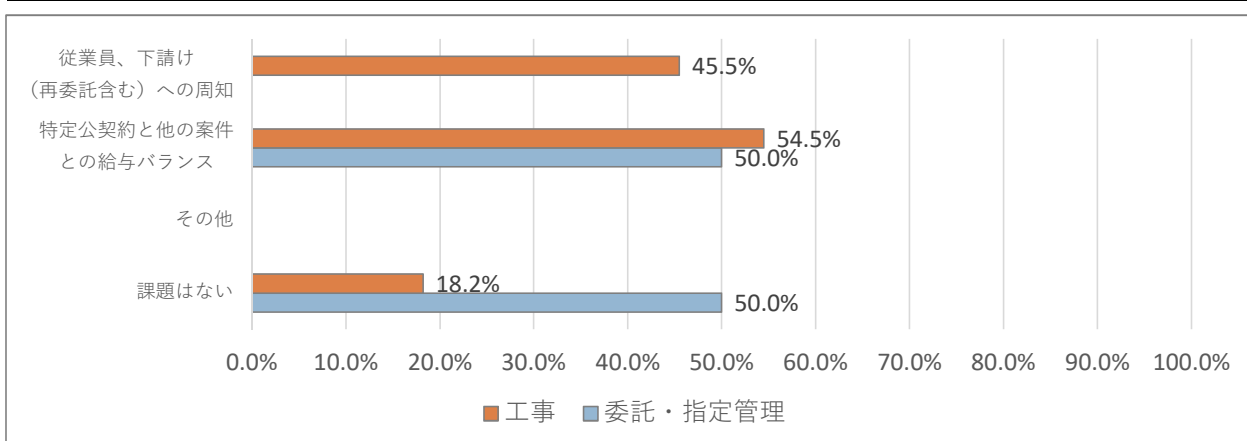
<元請け>

項目	工事		委託・指定管理	
	回答数	割合	回答数	割合
従業員、下請け (再委託含む) への周知	12件	60.0%	4件	8.9%
特定公契約と他の案件 との給与バランス	6件	30.0%	32件	71.1%
その他	4件	20.0%	6件	13.3%
課題はない	4件	20.0%	9件	20.0%
回答事業者数	20件		45件	



<下請け・再委託先>

項目	工事		委託・指定管理	
	回答数	割合	回答数	割合
従業員、下請け (再委託含む) への周知	5件	45.5%	0件	0.0%
特定公契約と他の案件 との給与バランス	6件	54.5%	2件	50.0%
その他	0件	0.0%	0件	0.0%
課題はない	2件	18.2%	2件	50.0%
回答事業者数	11件		4件	



元請けについては、工事では周知が課題となっている回答が多く、一方で委託・指定管理では他の案件との給与バランスが課題となっている回答が多かった。

下請け（再委託先）については、工事では周知及び他の案件との給与バランスが課題となっている回答が多く、委託・指定管理では元請けと同様に他の案件との給与バランスが課題となっている回答が多かった。

問19 (問18で「その他」を選択した場合のみ) その他の内容について、ご入力ください。

- ・扶養の範囲内での勤務希望者が多く、基本給を上げることで結果的に出勤数を減らさざるを得なくなる。(委託・元請け)
- ・労働力不足(賃金を上げてても人材が集まらない)(工事・元請け)
- ・労働者の賃金改善はできたが、入札案件であるため価格競争は避けられず受注額に転嫁できていない状況。事業者保護の施策をお願いしたい。(委託・元請け)
- ・発注者による適正な予算が組まれていないと支払うものも支払えなくなるので、杉並区には今後も宜しく申し上げます。(工事・元請け)
- ・長期継続契約の場合、適用しないことに疑問を感じます。(委託・元請け)
- ・他区との差異ができることで、同一労働同一賃金の観点から給与バランスが難しくなった。(委託・元請け)
- ・入札案件において『最低制限価格』を設定して頂きたいです。(工事・元請け)
- ・103万円、130万円の壁への対応(委託・元請け)
- ・書類依頼から作成・収集までの時間的負担及び金銭的負担(工事・元請け)
- ・労働報酬下限額以上の従事者との給与バランス(底上げのみの対応になっている)
(委託・元請け)

※主なものを掲載

問20 条例に関して、ご意見・ご要望等ございましたらご入力ください。

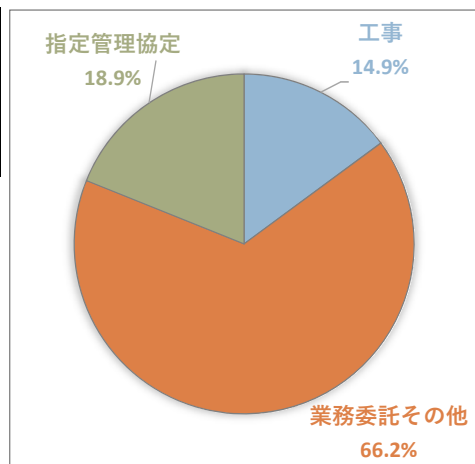
- ・下限額を上げて130万円の壁があるので、労働時間を減らして欲しいという労働者がおり、その方達の労働時間を減らしている。その結果、シフトを組むのが難しくなっている。下限額を上げるならば、130万の壁だけでなく、同様の壁の金額も上げてもらわなければ非常に困る。（委託・元請け）
- ・人材確保について、現状定められている労働報酬下限額より高い時給設定となっているので、特に影響を感じたことは無い。（委託・元請け）
- ・令和6年度の公契約条例ポスター等、周知促進のための媒体は、なるべく早めにHPに掲載していただけると、ありがたく存じます。（委託・元請け）
- ・最低報酬額が1138円から1231円に92円も急上昇し、ほかの部門から多くの不満の声が出ました。他部門の時給は10~20円をあげるのが精いっぱい状況。当会には他部門に最低報酬額と同等の報酬を出せるほど経済的余裕はありません。報酬額は偶数にしたいです。（委託・元請け）
- ・公契約条例を導入している近隣自治体との労働報酬下限額に差がある場合は人材確保が難しくなる（委託・元請け）
- ・公契約条例による書類や周知活動などで職員の仕事が増え、働き方改革に逆行しないようお願いします。（工事・元請け）
- ・現在の人手不足は、私の経験上、最悪です。そして物価の上昇の中、公契約による受注額の上昇は、ありがたいです。（委託・元請け）
- ・『最低制限価格』を設定し、労働報酬下限額を下回らない良効果を上げて頂きたいです。（工事・元請け）
- ・他の自治体との差が発生しすぎないように、連携が取れていると事業者側としては取組やすくなります。（工事・下請け）
- ・労働者の地位向上に向けて、行政側で主導いただくのは大変良いことだと思います。引き続き、よろしく願いいたします。（指定管理・指定管理業者）
- ・労働報酬下限額の上昇は、従業員による業務の質向上だけでなく生活の向上にも繋がる事だと認識しております。今後も企業として、条例を遵守して参ります。（委託・元請け）
- ・労働者に優しい条例が凄く良いと思います。会社側も物価高騰、労働者確保等負担が大きくなっております。予算に組み込んで頂けたら嬉しいです。（委託・再委託）

※主なものを掲載

2 労働者向けアンケートの集計

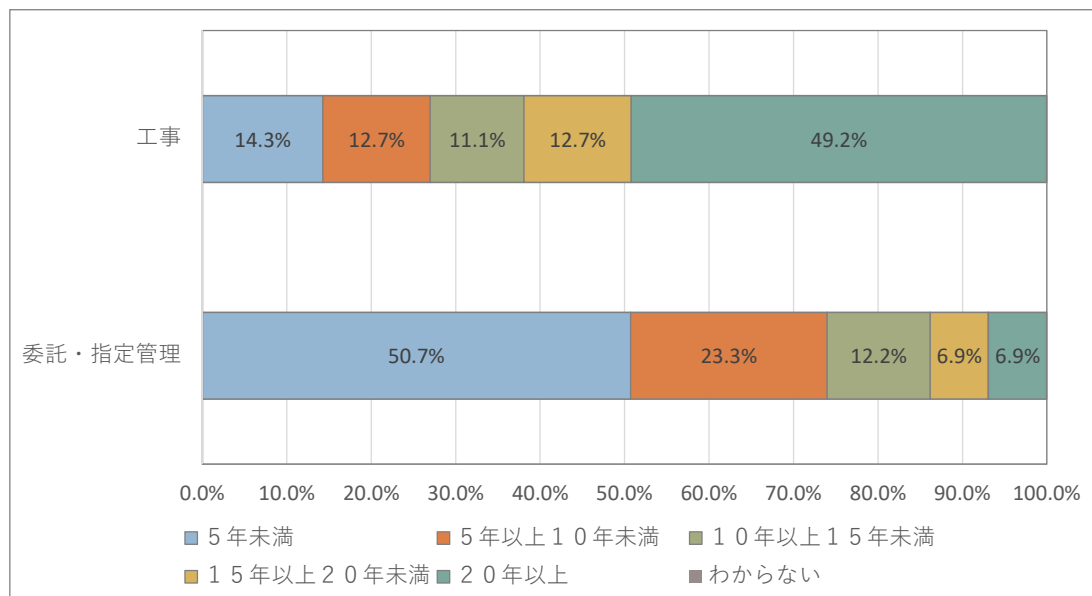
問1 あなたが従事している業務について、当てはまるものを選択してください。（1つ選択）

項目	回答数	割合
工事	63件	14.9%
業務委託その他	280件	66.2%
指定管理協定	80件	18.9%
合計	423件	



問2 現在のお仕事の経験年数について、当てはまるものを選択してください。（1つ選択）

項目	工事		委託・指定管理	
	回答数	割合	回答数	割合
5年未満	9件	14.3%	182件	50.7%
5年以上10年未満	8件	12.7%	84件	23.3%
10年以上15年未満	7件	11.1%	44件	12.2%
15年以上20年未満	8件	12.7%	25件	6.9%
20年以上	31件	49.2%	25件	6.9%
わからない	0件	0.0%	0件	0.0%
合計	63件		360件	

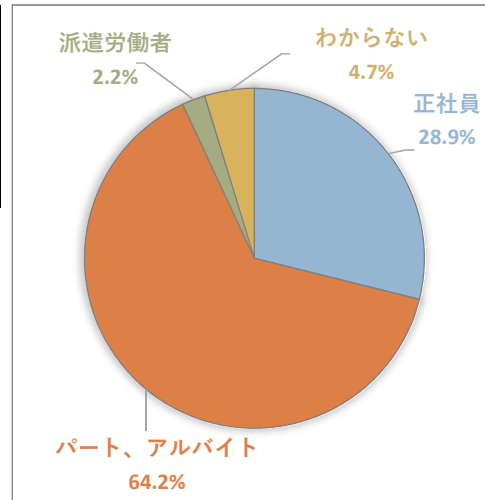


工事については「20年以上」が最も多く、委託・指定管理については「5年未満」が最も多かった。

問3 (問1で「業務委託その他」または「指定管理協定」の場合のみ) 現在のお仕事の役職または待遇について、当てはまるものを選択してください。(1つ選択)

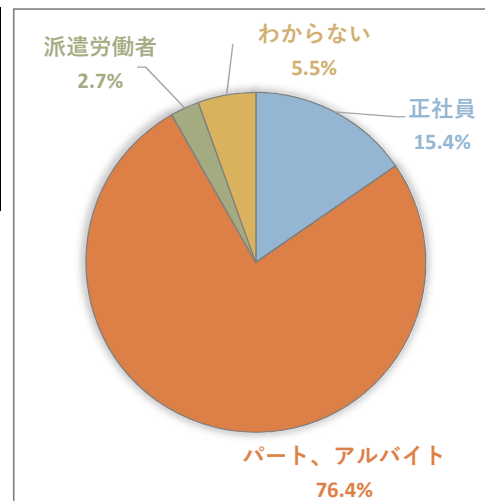
<全体>

項目	回答数	割合
正社員	104件	28.9%
パート、アルバイト	231件	64.2%
派遣労働者	8件	2.2%
わからない	17件	4.7%
合計	360件	



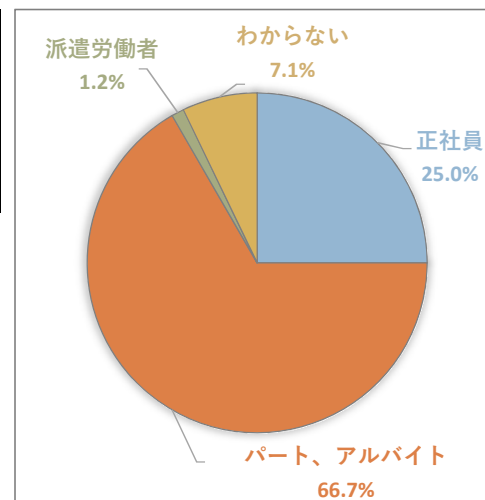
<経験年数5年未満>

項目	回答数	割合
正社員	28件	15.4%
パート、アルバイト	139件	76.4%
派遣労働者	5件	2.7%
わからない	10件	5.5%
合計	182件	



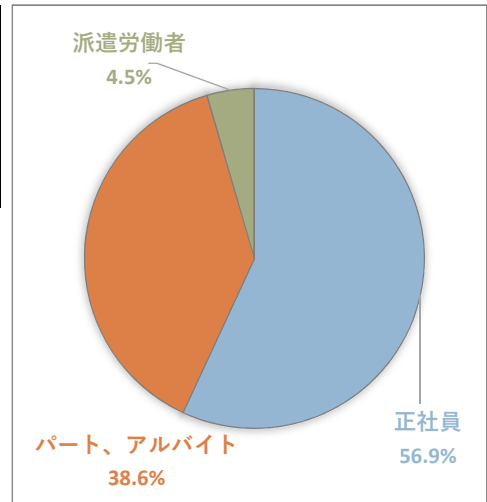
<経験年数5年以上10年未満>

項目	回答数	割合
正社員	21件	25.0%
パート、アルバイト	56件	66.7%
派遣労働者	1件	1.2%
わからない	6件	7.1%
合計	84件	



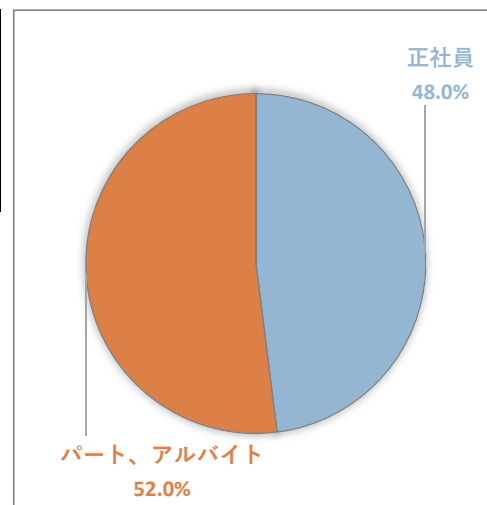
<経験年数10年以上15年未満>

項目	回答数	割合
正社員	25件	56.9%
パート、アルバイト	17件	38.6%
派遣労働者	2件	4.5%
わからない	0件	0.0%
合計	44件	



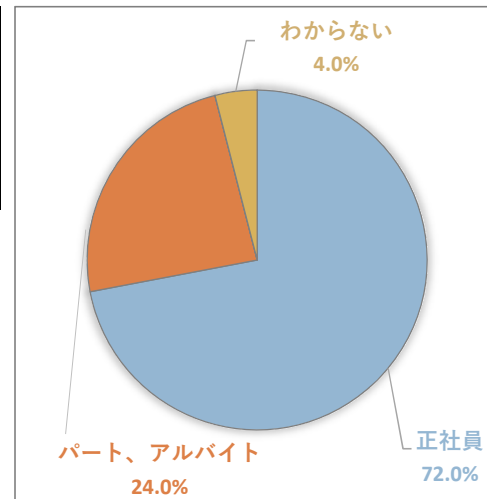
<経験年数15年以上20年未満>

項目	回答数	割合
正社員	12件	48.0%
パート、アルバイト	13件	52.0%
派遣労働者	0件	0.0%
わからない	0件	0.0%
合計	25件	



<経験年数20年以上>

項目	回答数	割合
正社員	18件	72.0%
パート、アルバイト	6件	24.0%
派遣労働者	0件	0.0%
わからない	1件	4.0%
合計	25件	

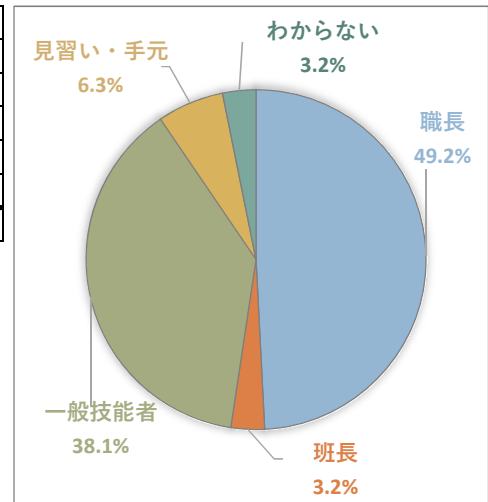


経験年数10年まではパート、アルバイトが多かったが、それ以降は正社員の割合が増えていき、経験年数20年以上では正社員が72%を占めている。

問4 (問1で「工事」の場合のみ) 現在のお仕事の役職または待遇について、当てはまるものを選択してください。(1つ選択)

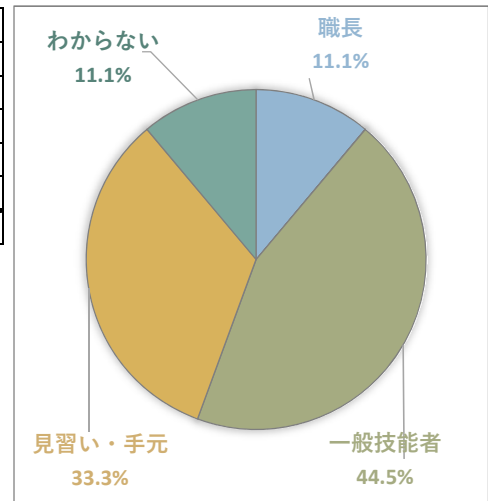
<全体>

項目	回答数	割合
職長	31件	49.2%
班長	2件	3.2%
一般技能者	24件	38.1%
見習い・手元	4件	6.3%
わからない	2件	3.2%
合計	63件	



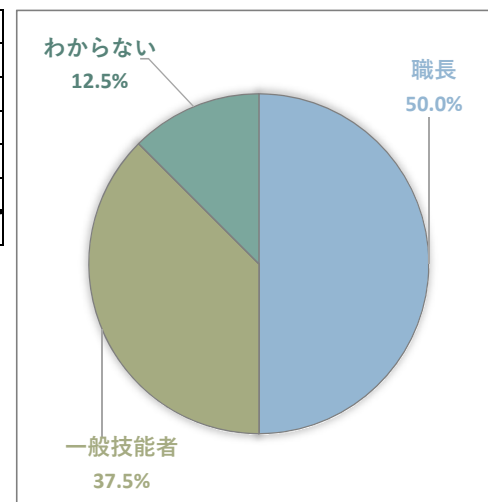
<経験年数5年未満>

項目	回答数	割合
職長	1件	11.1%
班長	0件	0.0%
一般技能者	4件	44.5%
見習い・手元	3件	33.3%
わからない	1件	11.1%
合計	9件	



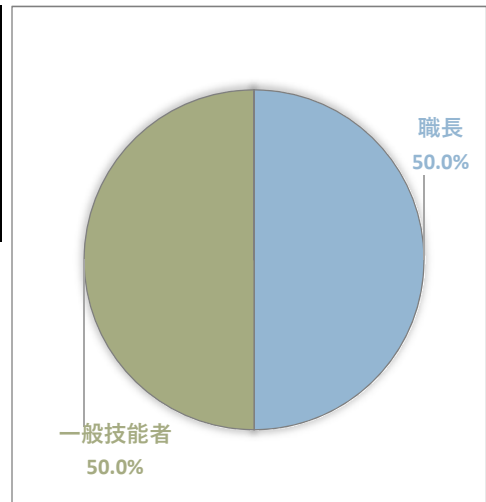
<5年以上10年未満>

項目	回答数	割合
職長	4件	50.0%
班長	0件	0.0%
一般技能者	3件	37.5%
見習い・手元	0件	0.0%
わからない	1件	12.5%
合計	8件	



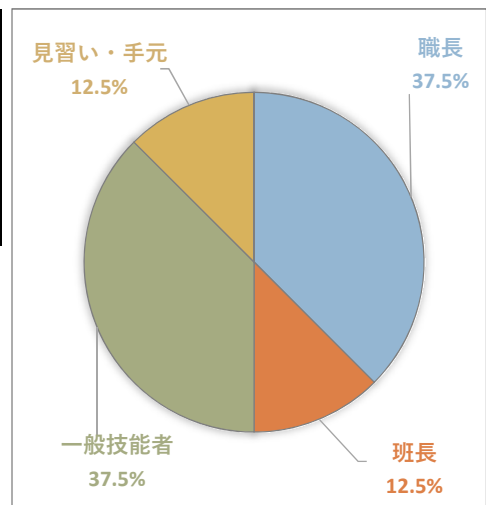
<経験年数10年以上15年未満>

項目	回答数	割合
職長	3件	50.0%
班長	0件	0.0%
一般技能者	3件	50.0%
見習い・手元	0件	0.0%
わからない	0件	0.0%
合計	6件	



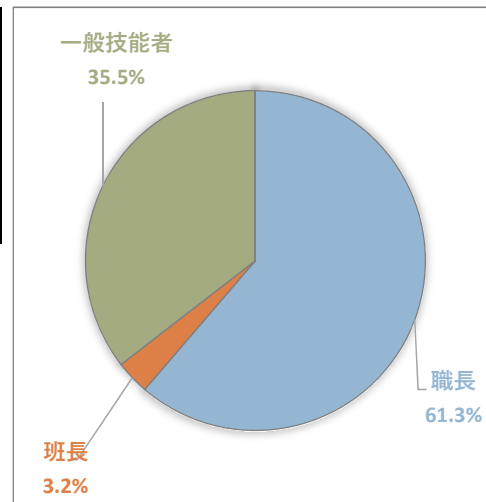
<経験年数15年以上20年未満>

項目	回答数	割合
職長	3件	37.5%
班長	1件	12.5%
一般技能者	3件	37.5%
見習い・手元	1件	12.5%
わからない	0件	0.0%
合計	8件	



<経験年数20年以上>

項目	回答数	割合
職長	19件	61.3%
班長	1件	3.2%
一般技能者	11件	35.5%
見習い・手元	0件	0.0%
わからない	0件	0.0%
合計	31件	

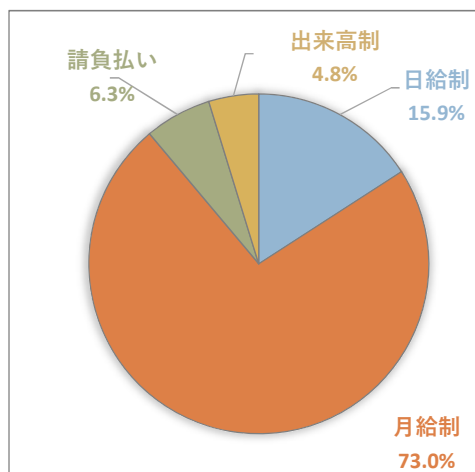


概ね経験年数が増えるにつれて、「職長」の割合は増加している。

問5 (問1で「工事」の場合のみ) あなたの賃金はどのように支給されていますか。(1つ選択)

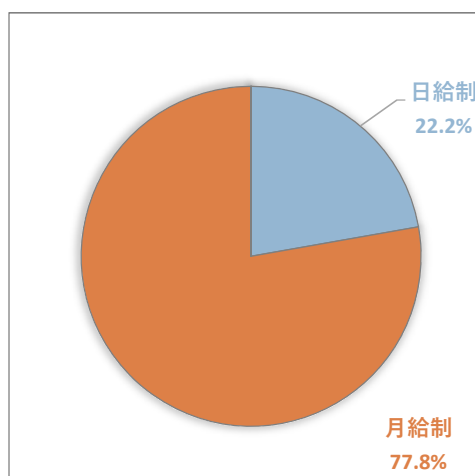
<全体>

項目	回答数	割合
日給制	10件	15.9%
月給制	46件	73.0%
請負払い	4件	6.3%
出来高制	3件	4.8%
合計	63件	



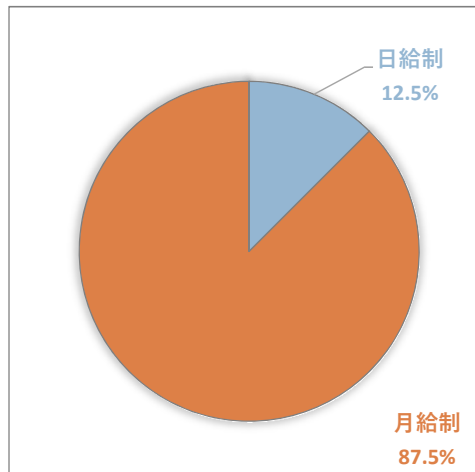
<経験年数5年未満>

項目	回答数	割合
日給制	2件	22.2%
月給制	7件	77.8%
請負払い	0件	0.0%
出来高制	0件	0.0%
合計	9件	



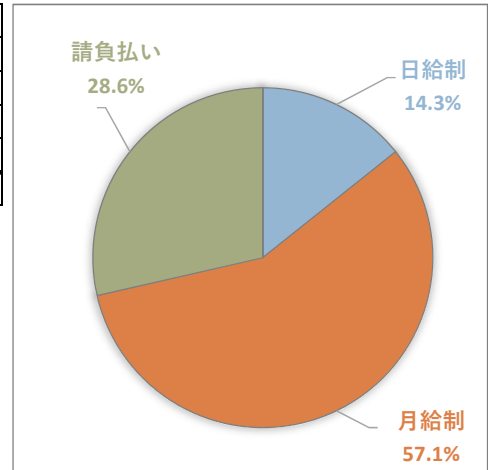
<経験年数5年以上10年未満>

項目	回答数	割合
日給制	1件	12.5%
月給制	7件	87.5%
請負払い	0件	0.0%
出来高制	0件	0.0%
合計	8件	



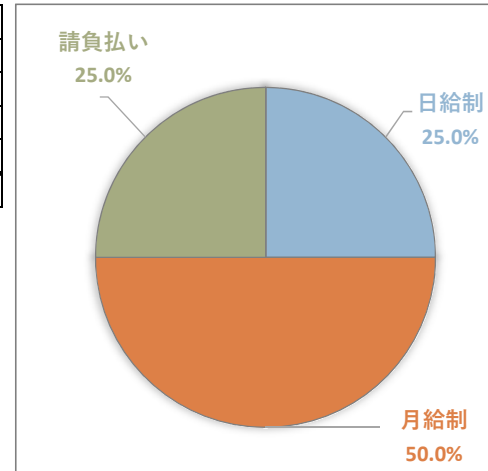
<経験年数10年以上15年未満>

項目	回答数	割合
日給制	1件	14.3%
月給制	4件	57.1%
請負払い	2件	28.6%
出来高制	0件	0.0%
合計	7件	



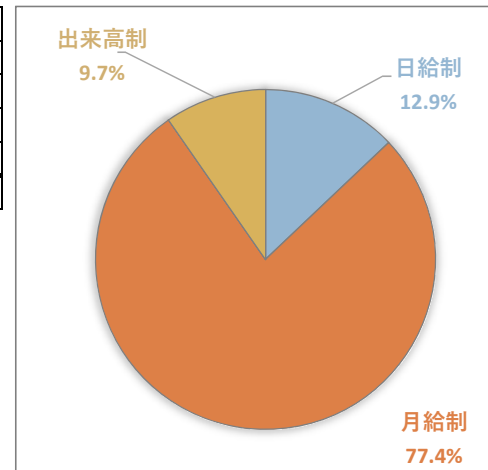
<経験年数15年以上20年未満>

項目	回答数	割合
日給制	2件	25.0%
月給制	4件	50.0%
請負払い	2件	25.0%
出来高制	0件	0.0%
合計	8件	



<経験年数20年以上>

項目	回答数	割合
日給制	4件	12.9%
月給制	24件	77.4%
請負払い	0件	0.0%
出来高制	3件	9.7%
合計	31件	

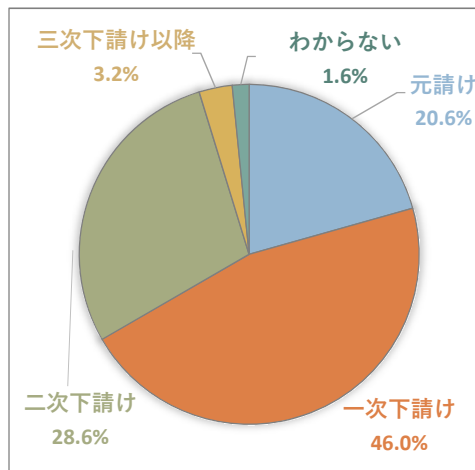


いずれの場合も、月給制が50%以上を占めている。
また、経験年数10年以上20年未満の間においては、請負払いの割合も見られる。

問6 あなたが所属している会社等が受注している公共工事、公共サービスにおける請負関係について、当てはまるものを選択してください。（1つ選択）

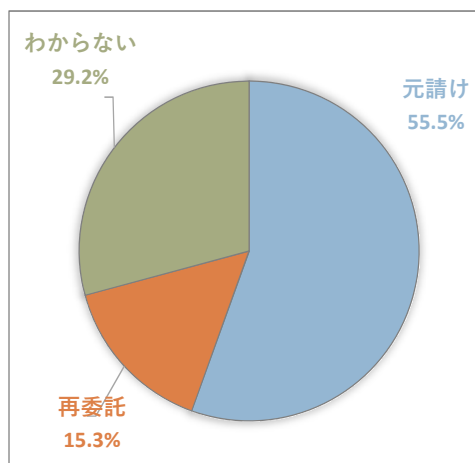
<工事>

項目	回答数	割合
元請け	13件	20.6%
一次下請け	29件	46.0%
二次下請け	18件	28.6%
三次下請け以降	2件	3.2%
わからない	1件	1.6%
合計	63件	



<委託・指定管理>

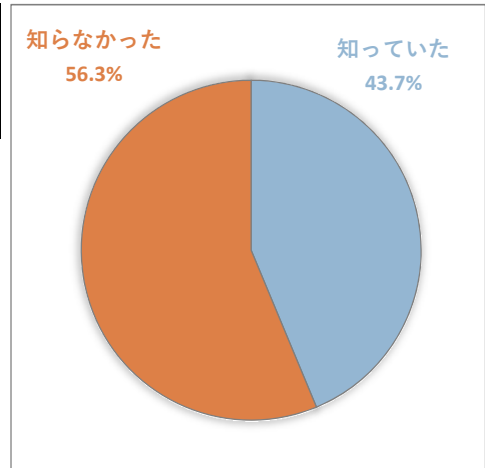
項目	回答数	割合
元請け	200件	55.5%
再委託	55件	15.3%
わからない	105件	29.2%
合計	360件	



問7 「杉並区公契約条例」をご存じでしたか。(1つ選択)

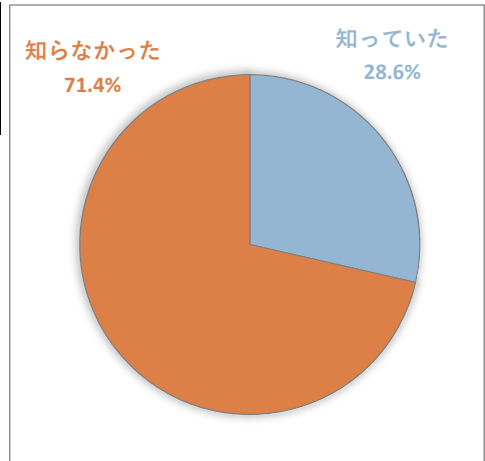
<全体>

項目	回答数	割合
知っていた	185件	43.7%
知らなかった	238件	56.3%
合計	423件	



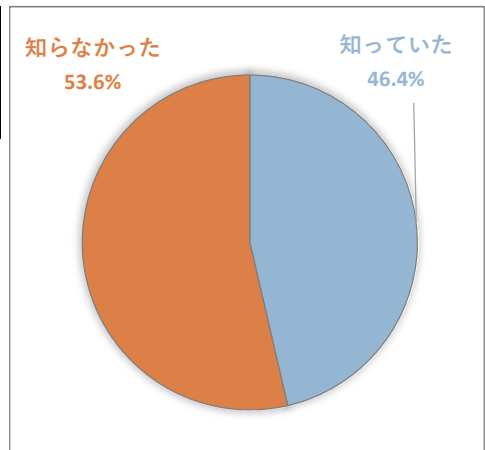
<工事>

項目	回答数	割合
知っていた	18件	28.6%
知らなかった	45件	71.4%
合計	63件	



<委託・指定管理>

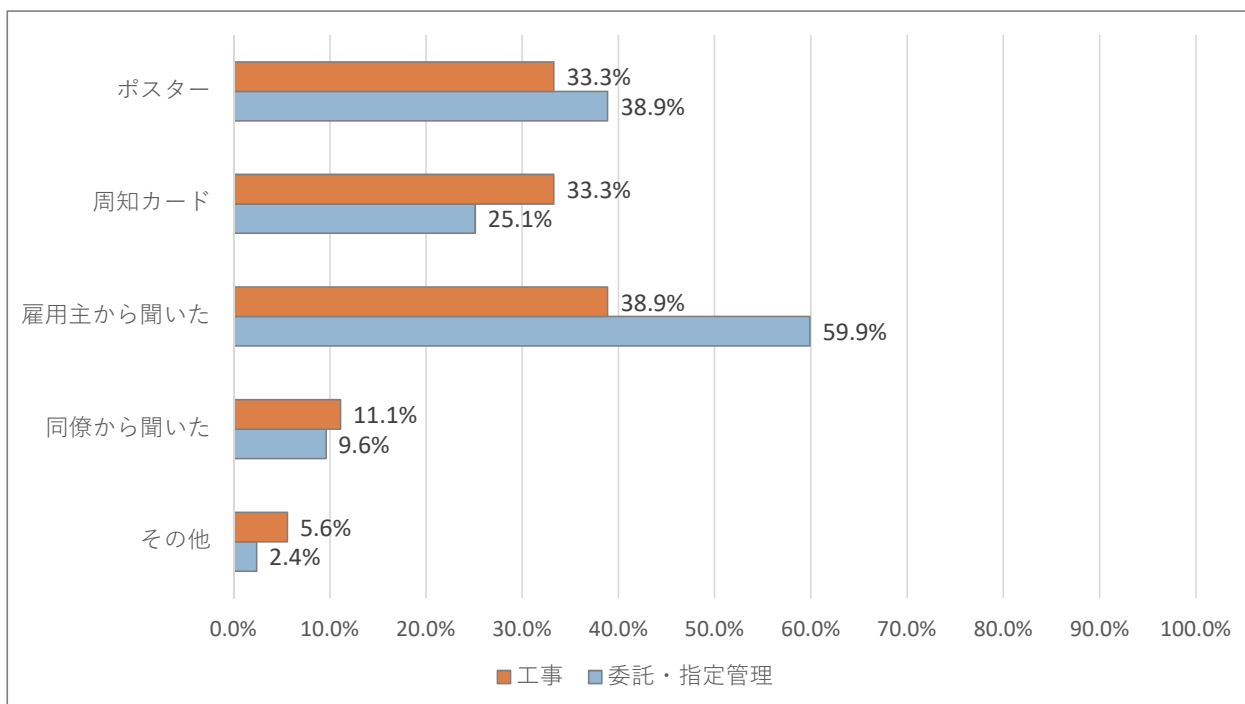
項目	回答数	割合
知っていた	167件	46.4%
知らなかった	193件	53.6%
合計	360件	



いずれの場合も、「知らなかった」が50%以上を占めており、とくに工事で「知らなかった」という回答が約71%占めている。

問8 (問7で「知っていた」場合のみ) 「杉並区公契約条例」をどのようにして知りましたか。(複数選択可)

項目	工事		委託・指定管理	
	回答数	割合	回答数	割合
ポスター	6件	33.3%	65件	38.9%
周知カード	6件	33.3%	42件	25.1%
雇用主から聞いた	7件	38.9%	100件	59.9%
同僚から聞いた	2件	11.1%	16件	9.6%
その他	1件	5.6%	4件	2.4%
回答労働者数	18件		167件	



工事、委託・指定管理で概ね同様の回答状況だが、「雇用主からの説明」で差が生じている。

問9 (問8で「その他」を選択した場合のみ) その他の内容について、ご回答ください。

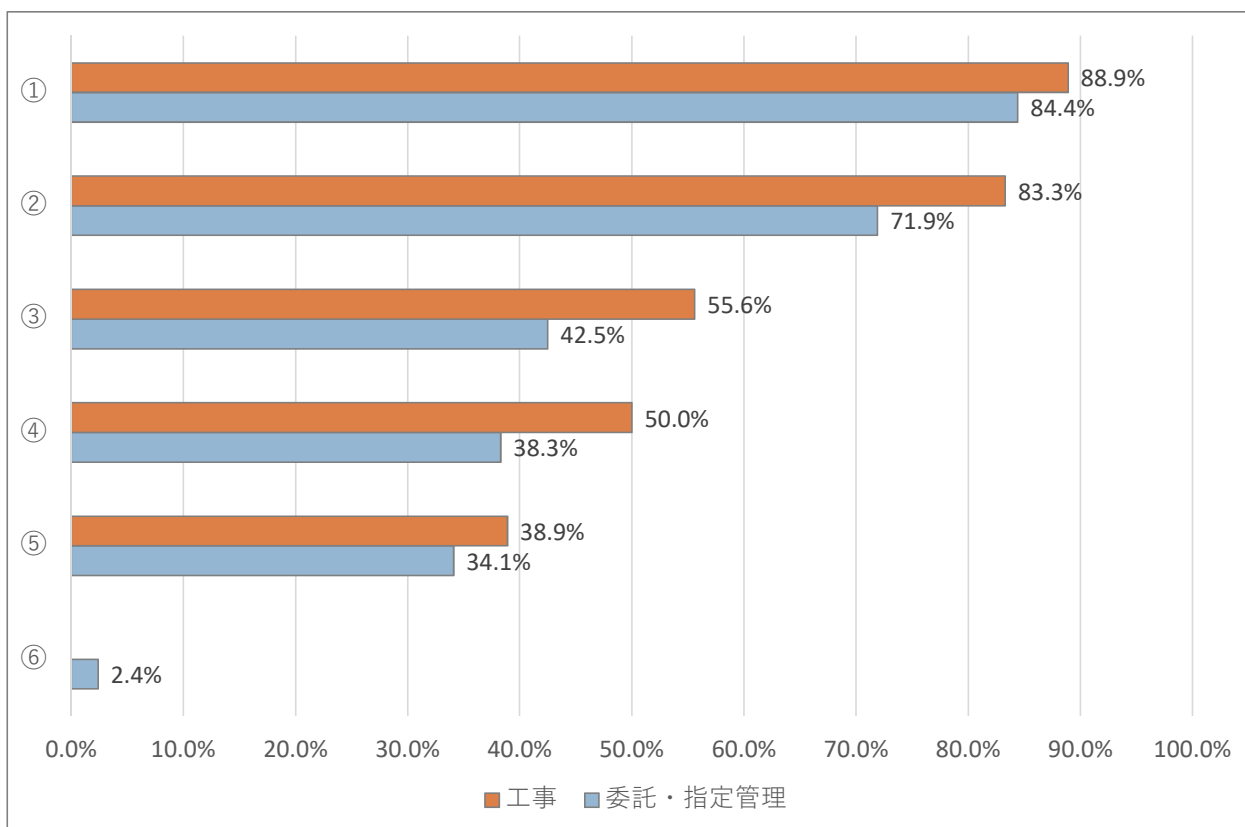
- ・雇用契約書に記載されていた (委託・元請け・パート、アルバイト)
- ・一次業者から聞いた (工事・二次下請け・職長)
- ・杉並区からの通知 (委託・元請け・パート、アルバイト)
- ・事務長から聞いた (委託・元請け・パート、アルバイト)

※主なものを掲載

問10 (問7で「知っていた」場合のみ) 条例について、知っているものを選んでください。(複数選択可)

<元請け>

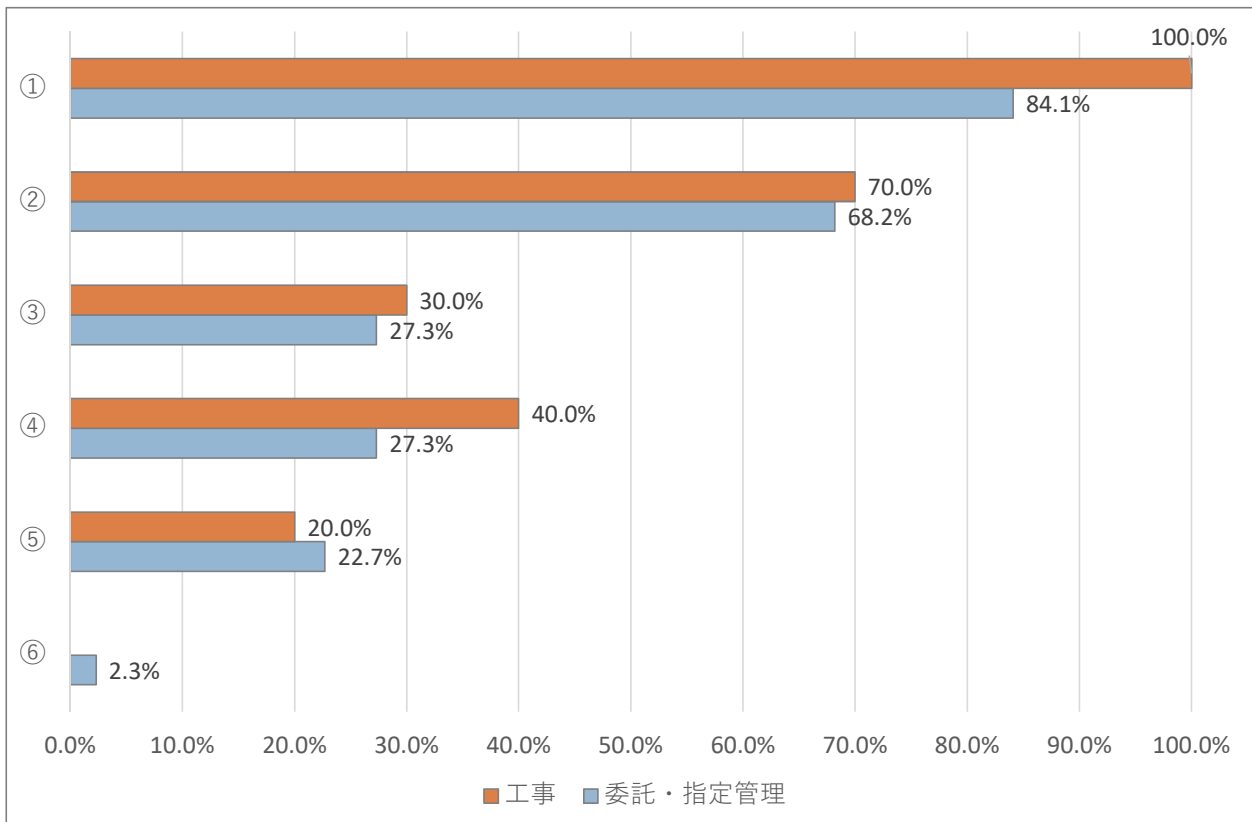
項目	工事		委託・指定管理	
	回答数	割合	回答数	割合
①	16件	88.9%	141件	84.4%
②	15件	83.3%	120件	71.9%
③	10件	55.6%	71件	42.5%
④	9件	50.0%	64件	38.3%
⑤	7件	38.9%	57件	34.1%
⑥	0件	0.0%	4件	2.4%
回答労働者数	18件		167件	



- ①・・・労働報酬下限額
- ②・・・労働報酬下限額以上の賃金が支払われること
- ③・・・労働者は必要な時には区、または事業者に対して改善要求を申し出ることができること
- ④・・・改善要求を申し出た労働者に対して、雇用主がそのことで不利益な取り扱いを禁じられていること
- ⑤・・・雇用主は労働者に労働報酬下限額や適用される労働者の範囲、申出をする際の連絡先などの周知をしていく必要があること
- ⑥・・・上記のいずれも知らなかった

<下請け・再委託先（わからない含む）>

項目	工事		委託・指定管理	
	回答数	割合	回答数	割合
①	10件	100.0%	37件	84.1%
②	7件	70.0%	30件	68.2%
③	3件	30.0%	12件	27.3%
④	4件	40.0%	12件	27.3%
⑤	2件	20.0%	10件	22.7%
⑥	0件	0.0%	1件	2.3%
回答労働者数	10件		44件	



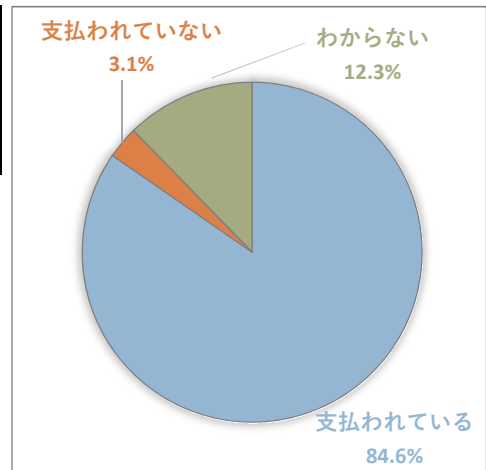
- ①・・・労働報酬下限額
- ②・・・労働報酬下限額以上の賃金が支払われること
- ③・・・労働者は必要な時には区、または事業者に対して改善要求を申し出ることができること
- ④・・・改善要求を申し出た労働者に対して、雇用主がそのことで不利益な取り扱いは禁じられていること
- ⑤・・・雇用主は労働者に労働報酬下限額や適用される労働者の範囲、申出をする際の連絡先などの周知をしていく必要があること
- ⑥・・・上記のいずれも知らなかった

元請け労働者、下請け・再委託先労働者のいずれも③～⑤番の認識状況については、①、②と比較して低い水準だった。

問 1 1 あなたは労働報酬下限額以上、賃金が支払われていると思いますか。（1つ選択）

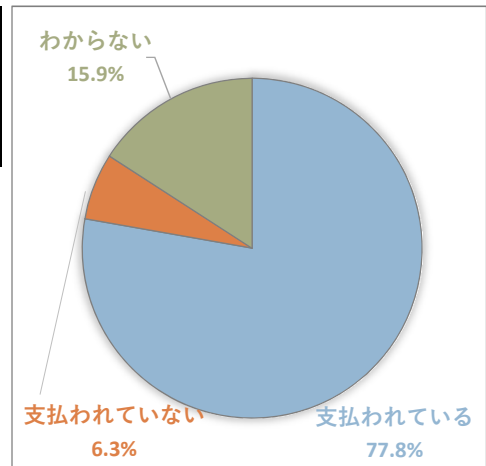
<全体>

項目	回答数	割合
支払われている	358件	84.6%
支払われていない	13件	3.1%
わからない	52件	12.3%
合計	423件	



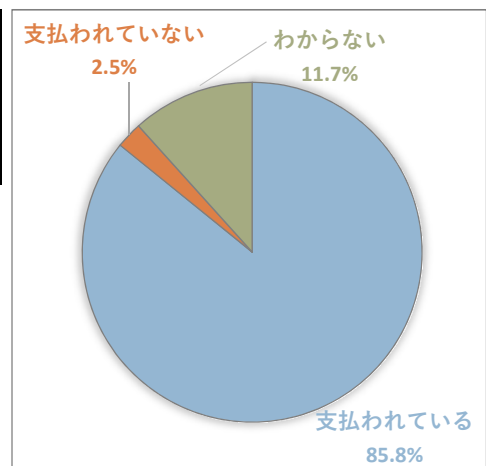
<工事>

項目	回答数	割合
支払われている	49件	77.8%
支払われていない	4件	6.3%
わからない	10件	15.9%
合計	63件	



<委託・指定管理>

項目	回答数	割合
支払われている	309件	85.8%
支払われていない	9件	2.5%
わからない	42件	11.7%
合計	360件	

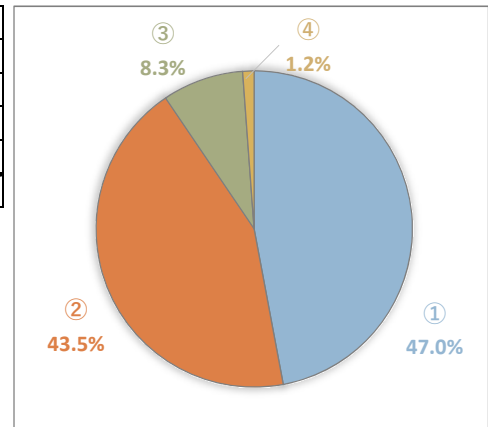


「支払われている」と回答した労働者は工事は約78%、委託・指定管理は約86%を占めていた。一方、一部で「支払われていない」「わからない」という回答もあった。

問12 「杉並区公契約条例」の周知方法について、現場で働く皆様に知っていただく最も有効だと思う周知方法について、当てはまるものを選択してください。（1つ選択）

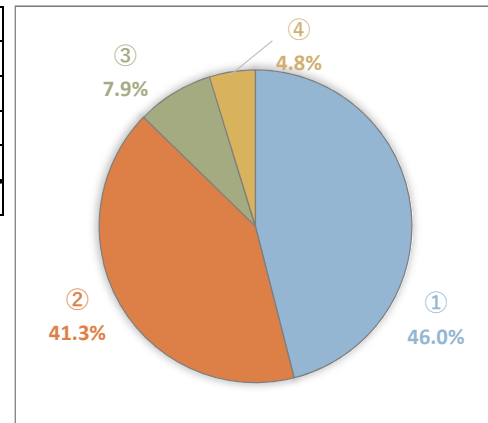
<全体>

項目	回答数	割合
①	199件	47.0%
②	184件	43.5%
③	35件	8.3%
④	5件	1.2%
合計	423件	



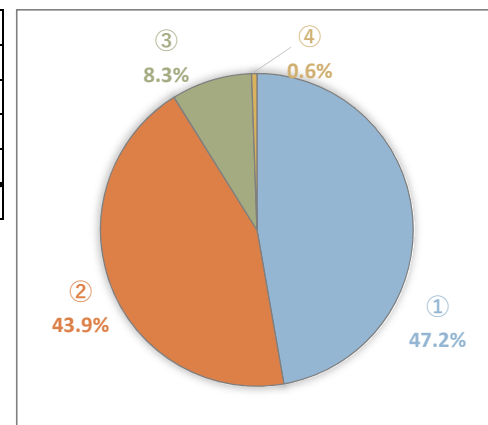
<工事>

項目	回答数	割合
①	29件	46.0%
②	26件	41.3%
③	5件	7.9%
④	3件	4.8%
合計	63件	



<委託・指定管理>

項目	回答数	割合
①	170件	47.2%
②	158件	43.9%
③	30件	8.3%
④	2件	0.6%
合計	360件	



- ①・・・雇用主からもっと詳細に説明すること
- ②・・・区からの情報発信（チラシなど）
- ③・・・労働報酬下限額のセルフチェックシート（※）
- ④・・・その他

※賃金と労働報酬下限額を比較し、基準以上、基準未満を判定するシートを想定しています。

問 1 3 (問 1 2 で「その他」を選択した場合のみ) その他の内容について、ご入力ください。

- ・snsで漫画化 (委託・請負関係不明・正社員)
- ・わからない (工事・一次下請け・職長)
- ・知らなかった (工事・三次下請け・一般技能者)
- ・特に無し (委託・元請け・パート、アルバイト)
- ・聴き込み調査 (工事・一次下請け・職長)

※主なものを掲載

問 1 4 「杉並区公契約条例」に関して、ご意見・ご要望等ございましたらご入力ください。

- ・ 条例とその内容等に賛成しています。（委託・元請け・パート、アルバイト）
- ・ この様なアンケートの場を設けて頂きありがとうございます。労働者の適切な労働環境を確保するということですが、今まで職場ではこういったアンケートが一切なされておられません。また意見を表出する場も上司面談のみとなります。これでは働く人の声は上司一任となってしまう、どれだけ多数の意見が挙がっていても判断によって全く反映されない状況となります。お仕事を頂けることにとても感謝しておりますが、意見抽出の場や回数が少ないように感じます。区の外郭団体で働いておりますがここ数年で多くの退職者が出ました。夢や希望を抱いて応募してきたのに悲しい現実です。風通しが良くなればハラスメントも減るだろうし良い案も出ると思います。最低賃金で働かせることよりも働く人が楽しく活躍できる場を整えて構造的な改革も行うことが重要だと感じています。（委託・元請け・正社員）
- ・ 紙ベースではなく、こちらのアンケートのようにURLやQRコードにて情報確認をして下さると助かります。（委託・元請け・正社員）
- ・ 雇用主の負担にならないようにお願いしたいです（委託・元請け・パート、アルバイト）
- ・ 杉並区の伝え方が悪いと思う（委託・元請け・パート、アルバイト）
- ・ 良いことと思います。（委託・元請け・正社員）
- ・ ポスター チラシでわかりました。（委託・元請け・正社員）
- ・ この条例自体知りませんでした。内容もわかりません。区から現場の職場へもっとアピールしてもらえたら良いと思いました。（委託・元請け・パート、アルバイト）
- ・ 1,100円スタートで10円程度しか昇給がなく、労働量に見合っていないと感じていましたが、この条例のおかげで4月から1,231円になりました。ありがとうございます。（委託・元請け・パート、アルバイト）
- ・ 雇用主がブラックだと、結局は周知されないので、ポスターやチラシなどで、情報発信されると、弱者が搾取される事が減ると思います。（委託・一次下請け・正社員）
- ・ もう少し分かりやすくお願いします（委託・元請け・正社員）
- ・ 社員の方の賃上げもお願い致します。（委託・請負関係不明・パート、アルバイト）
- ・ 下受け入札の結果発表が遅すぎる（委託・請負関係不明・パート、アルバイト）
- ・ 東京都の最低賃金より高いのはありがたいが、業種・業態にもよるとは思いますが、パート・アルバイト従業員は公契約条例の下限額レベルまでが大半で、民間同業の平均時給よりやや低いのが現状。（指定管理・第三者・正社員）

- ・無駄な予算などももっと減らして末端の労働者に届く様に、これからも頑張ってください。杉並に産まれた人間として応援しております。
(指定管理・第三者・パート、アルバイト)
- ・区の仕事を受ける機会が少なく元請けでもないので、自治体の条例関係はなかなか把握できない。法令がある事自体の情報発信の方法がもう少しあると助かります。
(工事・一次下請け・職長)
- ・最低賃金を貰えていない場合はどうすれば良いのかよくわからない。
(工事・一次下請け・職長)
- ・もっと前からこの条例を知りたかったです。15年以上働いていますがいつからこの条例があったのか、私は三年程前に初めて聞きました。ポスターが昨年、職場に貼られ明確になった気がします。この条例のおかげで昨年あたりから時給が上がってきたとやっと実感しました。ありがとうございます。
(委託・請負関係不明・パート、アルバイト)
- ・公共施設では利用者のために土日祝日の勤務は当たり前になっているが、働く人にも家庭があり、家族がいるので、せめて土日祝日夜間勤務には割り増し、手当を条例化して欲しい。(委託・元請け・パート、アルバイト)
- ・もっときちんと監督したほうが良いと思います。法人、やりたい放題だと思います。
(委託・請負関係不明・パート、アルバイト)
- ・ベースアップ希望 (委託・元請け・パート、アルバイト)
- ・我々の会社は複数の業務を行っています。それぞれで賃金が異なります。本件に関する業務以外は最低賃金の変更に合わせて変更しています。そのため、会社全体での賃金変更は2回になります。今回のように大幅な変更があると、業務間の賃金格差に問題が生じてしまいました。難しいと思いますが、最低賃金と同じ時期に変更していただきたいです。(委託・元請け・パート、アルバイト)
- ・雇用主と雇用契約(雇用通知書)をむすんでいるがこの条例によるものとは知らなかった。(委託・元請け・パート、アルバイト)
- ・わかりやすく、目立つようなポスターを制作し、職場に貼る。
(委託・元請け・パート、アルバイト)
- ・もちろん会社には充分支払われていても会社から支払われていない等、会社にも寄るところなのですが、区から(もっと言えば国から)支払われる金額がもう少し上がれば(特にパートさん等は)お給料の昇給や、1人多く雇う等できると思います。
(委託・元請け・正社員)

※主なものを掲載